令和3年度

消防年報



令和4年 中芸広域連合消防出初式 一斉放水 【奈半利川河川敷にて撮影】

中芸広域連合消防本部 令和4年度刊行

はしがき

- (1) この年報は中芸地区の消防行政を広く一般に紹介するとともに、将来の参考に資するため令和3年度中の消防の現勢及び消防業務の内容、火災統計等を収録編さんいたしました。
- (2) この年報の記載内容中予算関係、一般事項については会計年度とし、火災統計、救急統計は暦年、その他については当該表に記載する年月日により作成したものであります。
- (3) この年報の記載事項でお気付きの点又はご不審の点があれば、中芸広域連合消防本部までお問い合わせください。

令和5年1月

中芸広域連合消防本部

目 次

中慧	芸地区の概要------------------------------------	1
中慧	芸広域連合広域計画------------------------------------	4
中書	芸消防の沿革------------------------------------	8
	76. (.1	
総	務(庶務)	
1	中共に、町井の石建・1月	1.0
$\frac{1}{2}$.	. 中芸5ヶ町村の面積、人口------------- . 中芸5ヶ町村令和3年度消防費決算額-------------	
2.	. 中云 3 ケ町村 7 和 3 年度	
ე. ⊿	. 人口寺にかかる府防貨の割合―――――――― . 連合の組織――――――――――	
4. 5.		10
6. 7.		20 1
8.		
9.		
σ.	10 5 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	20
総	務(人事教養)	
/PLP		
1.	. 消防職員の定員及び配置状況-------------	24
2.	. 消防職員の年齢別調-----------------	24
3.		25
4.	. 消防職員の住居状況-----------------	26
5.		27
6.		27
7.		
8.	. 消防職員の研修状況------------------------------------	28
総	務(財務)	
-		0.0
1.	. 令和4年度歳入歳出一般会計当初予算額(広域連合)	29
	. 令和 3 年度歳入歳出一般会計決算額(広域連合) . 令和 3 年度性質別歳出決算額	30
3.	. 令和3年度性負別威山伏鼻領------------------------------------	
4.	. 节和3年度則例的————————————————————————————————————	
警	防	
-	P.	
1.	. 消防機械配置状況------------------------------------	32
	. 消防機械種別表------------------------------------	
	· ニンスストンス (1) 消防ポンプ自動車等種別表------------------------------------	
((2) 小型動力ポンプ種別表	34
	(3) 積載車種別表	
((4) 無線通信施設	35
3.	. 消防水利状況------------------------------------	37
	. 気象通報受信状況------------------------------------	
5.	. 救助出動状況------------------------------------	38

火災統計

1.	発生状況	-39
2.	年次別火災状況	-40
3.	町村別火災発生状況	-41
4.	地域別火災状況・原因	-41
√b/r .		
拟		
1.	党知別救急出場状況----------	-42
2.	曜日別救急出場状況------------------------------------	-42
3.	事故別救急出場状況------------------------------------	-43
4.	傷病程度状況------------------------------------	
5.	事故種別年齡区分別傷病程度別搬送人員調------------------------------------	
6.	時間別出場状況------------------------------------	-46
7.	年間別救急出場————————————————————————————————————	-47
8.	住民に対する応急手当普及啓発活動実施状況 発生町村別出場状況	-47
9.	発生町村別出場状况------------------------------------	-48
予	防	
1.	防火対象物一覧表------------------------------------	- 49
2.	危険物施設数	-50
3.	危険物指定数量別施設	-50
4.	危険物事務処理状況	-51
5.		-52
6.		
7.	各種届出事務状況	-53
消	防一团	
	North-rest UV 14th	
1.	消防団機構————————————————————————————————————	-54
2.	消防団員の実員及び定員数 在職年数別消防団員数	-54
3.	在職年級別捐的団員級---------------- 年齢別消防団員数------------------------------------	
4.	年齢別消防団員数 消防団員の報酬	
5.	7	_55
6.	消防団幹部名簿------------------------------------	—56
7. 8.	得防団幹部名簿――――――――――――――――――――――――――――――――――――	50 57
9.	中芸広域連合消防団協力事業所表示証交付事業所----------	-58
9. 10.	TO ALL DESCRIPT CONTRACT AND CONTRACT CONTRACT CONTRACT CONTRACT	— 58
10.	11000月11000月1100月1100月1100月11日1100月11日1100日11日1100日11日1100日11日1100日11日11日11	50

中芸広域連合

構成町村

中 芸 地 区 の 概 要

中芸地区 5 ヶ町村は面積約450Km²、人口10,833人を有し、従来から行政的にも経済的にも 一圏域を構成している。

北部には北川、馬路両村に無尽の森林資源を有し、南部海岸線3町の奈半利、田野、安田には漁業、ハウス園芸作物、木材加工業を主産とする農・商・工業の密集地域をなしている。さきに、奈半利川水系の電源開発と、地域港湾としての奈半利港の竣工は県東部の中心地としての重要性をますます深め、加えて平成14年7月1日にはAB線として国が建設した全国で最後の路線、土佐くろしお鉄道ごめんなはり線が開業し、奈半利海岸のサンゴ礁、北川村のモネの庭、温泉などの観光スポットが数多くある。

また、平成15年3月1日には一部分ではあるが地域高規格道路が四国南東部では初めて 北川村に、平成22年8月20日には奈半利町に開通し、北川村和田地区から下流に向けて の高規格道路和田トンネル(全長2,230m)の第1期掘削工事は完了し、現在は下流側からの第2 期掘削工事が行われている。

奈 半 利 町 の 概 要

高知県東部にあって、県都高知市より東へ約60kmの地点にあり、南は太平洋に、西は奈半利川、東と北は野根山の支脈を通じ、田野町、室戸市、北川村に接し、面積28.3K㎡の南国特有の明るさに満ちた町です。平野部は奈半利川の東部一帯に広がる穀倉地帯であるとともに、商工業、教育文化施設等が町の中心をなしており、集落は平野部の他に海岸沿いや海岸段丘、あるいは谷川に沿って散在している。

地質は、山間部の高い部分は上部白亜紀層、平坦部は奈半利川層といわれ、植物の生長に 適し、農業が発達しています。耕地のせまい海岸部では漁業が盛んで、山間地では農林業を 営むなど、自然条件に適合した産業が行われている。

観光名所として、奈半利町ふるさと海岸に新設されたレジャー施設ではシュノーケリングやシーカヤック教室、ちびっこトライアスロンなど数多く開催され、さらに、奈半利町沖合にはコンクリート製離岸堤に珊瑚が群生しており、珊瑚ウォッチングなども行われている。

また、土佐くろしお鉄道ごめんなはり線の終始発駅となる、なはり駅を中心にした観光産業や、ゆず豚や無花果といった地場産業にも力をいれている。

田野町の概要

県都高知市から東へ約55kmの奈半利川西岸河口に位置し、西北を四国山脈の支脈及び海岸段丘に囲まれ、南は土佐湾に面し、東西2.2km、南北4km、総面積6.6kmの小さな田園の町である。

気候は温暖でほとんど降雪を見ることがなく、南国特有のすんだ青空と緑の自然環境に恵まれた町は、町の中央を東西に走る国道55号を中心に形造られている。

基幹産業は歴史の深い木材製材工業と、施設園芸を主体とする農業及び大敷網、一本釣り等の沿岸 漁業があり町の活力の原動力となっていたが、現在では、木材製材工業と一本釣り等の沿岸漁業は衰 退し施設園芸主体の農業と大敷網が町の活力源となっている。

観光面では、昭和初期の総理大臣濱口雄幸、勤王の志士清岡道之助などの偉人を輩出していること から、濱口雄幸旧邸、清岡道之助旧邸、岡御殿(藩主本陣)、二十三士の墓や郡奉行所跡など、史跡、 名所があります。

近年、奈半利川からのミネラルや山の養分を多く含んだ田野町の海水を使用し、太陽の熱と風の力だけを利用して生みだす「天日塩」づくりが行われている。

また、中芸5ヶ町村の中心的立地にも恵まれ、県立高校も所在している。

安田町の概要

高知県東部に位置し、県都高知市から東へ約50kmの距離にある。

まちの南側は黒潮洗う太平洋に面し、三方は四国山脈から分流する急峻な山脈に囲まれ、南面の山 裾は、海岸段丘を形成して太平洋に没している。

馬路村に源を発する安田川は町の中央部を貫流し、支流とともに四季の彩りあでやかで、その清流には銀鱗おどる鮎の名産地として有名です。

安田川下流に広がる東島、西島の平野と、東谷川流域の唐浜平野はともに温暖な気候と、自然環境に 恵まれ、施設園芸の発祥の地として、古くから施設野菜を中心に農業が発展し、ナスやミョウガ、露地で のオクラ栽培等が行われている。 また、鰹や鯖といった海の幸を主流とする漁業、清らかな伏流水を利 用した醸造業など商工業の町でもある。

上流の中山間部では、高温多湿な気象条件を生かした造林業などのほか、露地野菜やユズ、自然薯 (山芋)の栽培が盛んに行われている。近年、安田川の美しさ、景観の美しさが見直され河川公園の整備、 キャンプ場の整備や、観光面の開発が積極的に進められている。

さらに、優れた立地、環境を活用し北大野工業団地の造成を行い、地場産業の集積、企業誘致にも取り組んでいる。また、自然環境を活用して町の遊休土地にメガソーラー事業を誘致し、環境教育や観光 資源としての活用の他、災害時の電源供給など様々な形での地域活性化に取り組んでいる。

平成31年4月より町役場新庁舎の建物工事が着工となり、令和2年6月に完成、翌月に竣工祭が執り行われた。

北川村の概要

高知県の東部に位置し、村域の東北部は徳島県、東洋町、馬路村、南西部は、奈半利町、田野町、安田町にそれぞれ境しており、高知市より約65km東方にある。地形は南部の一部を除いて典型的な渓谷型を形成しており、村土の約95%は林野である。

気候は、温暖多湿で年平均気温は16.3℃であり、雨量は年間降水量3,000mm~4,000mmと多く、良質な土質や自然条件に恵まれて植物の育生に適している。昭和30年代の奈半利川電源開発で村内に3つのダムと3つの発電所が建設され、村は一時電力景気に沸いたが工事が終わると時代の流れともに過疎化が進み、活路をユズに求め全国有数の生産地になった。

平成12年4月にモネの庭がオープンし、中岡慎太郎館とともに多くの観光客が訪れている。また、平成30年6月には北川村温泉が国内初の集成材を利用したCLT工法建築で新築リニューアルオープンし、村の観光事業の発展に期待されている。

平成30年4月から国道493号の地域高規格道路 阿南安芸自動車道(和田トンネル、全長2,230m) 第1期トンネル工事(平成34年2月を目途)が、和田地区より掘削開始され令和3年8月、第一期掘削工 事が完了し、現在は第二期掘削工事が北川村船九艘から掘削工事が行われている。

馬路村の概要

高知県の東部、安芸郡の中北部に位置し、馬路地区は安田川水系に、魚梁瀬地区は奈半利川水系に属している。徳島県境と隣接市町村とはいずれも標高1,000m級の山岳によって隔てられた地域で南北17.9km、東西13.2km、総面積165.52k㎡の山村である。奈半利川水系は、村境より約1km下流に魚梁瀬ダムがあって背水端までの9.8kmが貯水池化され、水源は遠く徳島県境に発して地形は、おおむね急峻で地質は大部分白亜紀で須崎層に属している。

村は、過疎化に歯止めをかける施策を次々と打ち出す「元気村」で知られ、村の支援により馬路村農協が販売を始めたユズ加工品は全国区の知名度となり、毎年11月に開催している「ゆずはじまる祭」には他方面より多くの来客が訪れる。

また、魚梁瀬杉を使った木工芸品の販売に力を入れるとともに、魚梁瀬杉の自然林が残る千本山、 安田川など観光資源も豊富である。

中芸広域連合広域計画

1. はじめに

中芸地域は、温暖な気候・恵まれた自然環境・豊かな伝統文化、各町村の特性を生かしつつ連帯と協調のもとに発展してきた。各町村は、人口の減少と自主財源の乏しい財政状況の中で、少子高齢化や過疎化などの地域の課題を克服し、多様な住民ニーズに的確に対応することが求められている。

このため、旧中芸行政組合や中芸地域開発促進協議会のこれまでの実績のうえに、平成10年7月から広域連合制度を導入し、これまで以上に行財政運営の効率化を図り、消防、環境や保健福祉などの分野において広域計画を策定し、新たな広域行政を推進してきた。

現在の広域計画は、平成22年度から平成26年度までの5年間の計画として策定されているが、この間、中芸広域消防署建設や「ねんりんピックよさこい高知2013」バウンドテニスの開催など、状況に応じて適宜広域計画の変更を行い、計画の理念に沿った事務処理を進めているところである。

新たな広域計画の策定にあたっては、これまでの5年間の事務事業を検証するとともに現 行計画の見直しを行い、10項目について策定をしている。

また現在、構成町村では電算システムの更新時に多額の費用負担が発生しており、電算システム統合による経費節減の具体化を進めるとともに、その他の課題についても引き続き広域化の必要性等について検討していく。

この広域計画に定められた事項は、構成町村との協議を行いながら確実に進めていくことが求められるが、10項目の付託された業務に限らず、住民サービスや行政効率の向上を図るため事務の広域化が有効な手段であるものについては、その受け皿としての役割を果たしていかなければならない。

地方を取り巻く情勢は大きく変化しており、地方分権一括法(第4次一括法)の施行により市町村への権限委譲や法令による新たな事務が位置づけられるなど、市町村の役割が一層重要なものとなっている。また、小規模町村にあっては少子高齢化・過疎化の進行等による地域の相互扶助機能の衰退が見られる中で、住民の期待する行政の役割は益々大きくなっている。

こうした状況の中、構成団体では長引く経済の低迷などにより、財政状況が悪化する一方で、住民の価値観の多様化や社会環境の変化に伴い行政課題は複雑化、多様化が進み今後さらに単独町村での対応が困難な行政課題の増加が予想される。

町村合併協議が調わず、自立の道を進むこととなった中芸地域では、スケールメリットを活かせる分野での事務の効率化や経費節減、行政内部組織の共同設置に関する検討など、一層の行財政改革を推進していくことが必要であり、その受け皿としての広域連合の果たすべ

き役割も大きくなってきていることから、今後においては、中芸広域連合は広域行政の担い手として、 広域化が進む行政需要への対応や地域資源を戦略的に活用した広域的な地域活性化への役割を 担うことが重要となっている。

(消防分抜粋)

2. 消防及び救急に関すること

昭和45年、構成町村は地域の実情から広域消防体制の必要性を認識し、常備消防の機動力の強化と消防活動の効率化を図るため、中芸消防組合を設立、田野町に消防本部・消防署を、馬路村に分所を設置した。

中芸消防組合から中芸行政組合、中芸広域連合と広域行政が改組する中で、各種車両・機器の 増設整備はもとより、救急救命士・潜水士など高度な能力を要する職員の育成に努めた。 そのほか、 消防救急隊の編成、消防緊急システムの導入、高知県消防防災へリコプター及び大規模災害時に おける県内広域消防相互応援協定の締結、緊急消防援助隊への登録などを行った。

近年の複雑多様化する災害にも対応し、かつ地域住民のニーズに応えていくためにも、引き続き効果的な消防・救急体制の組織的強化を積極的に進めていく必要がある。

このような状況の中、国は平成18年6月に常備消防の広域化を推進すべく消防組織法を改正し、翌月には広域化への道標となる「市町村の消防広域化に関する基本指針」を示した。19年度末には県が全市町村を対象に県内全域を一つとする消防本部体制を目指すこととした「高知県消防広域化推進計画」を策定し、各消防本部と具体的な検討を行い、計画を進めている。

現在38名体制で、1本部1署1分所で本部に総務、予防、警防、救急の各係を置き、消防署に消防車、救急車を配備して、24時間交替制で活動しているが、職員の世代交代による消防力の低下や救急出動の増加、救急救命処置範囲の拡大に伴う資器材の配備や、消防救急需要体制を確立するとともに職員の資質の向上を図る。

また、消防庁舎の建設及び消防・救急無線のデジタル化の整備については、平成27年4月より運用を開始し、新しい指令システムや訓練施設で災害に備え日々訓練を行っている。 消防団は、5消防団、8分団の体制で地域の消防防災の一翼を担っている。

主要な課題と方針

【1】庁舎施設の運用・管理

新消防庁舎については、中芸管内の防災の拠点施設であることから、本庁舎、主塔・副塔、発電設備等、主要設備の維持管理に努め、災害発生時に適切に運用できるよう管理に努め、あわせて経費節減を図る。

最新の電子機器である指令システム・デジタル無線機器は、消防本部の重要な施設であり保守管理 に万全を期し、安全安心なまちづくりを目指す。

【2】救助件数の増加への対応

救助隊を配置し、火災、交通事故、水難事故、自然災害などからの人命の救助・救出活動を行っているが、近年、交通事故による出動が増加し効果・効率的に活用できる救助工作車を配備することが必要となっている。

【3】救急体制の強化

高齢化、過疎化の進行する中で、特に高齢者の救急搬送が増加していることから、救急体制の充実強化が一層必要となっている。

救急救命処置範囲の拡大(心肺機能停止前の静脈路確保、血糖測定、ブドウ糖の投与)に対応するため資器材の購入や、さらに体制を確立するために、救急救命士資格取得後の再教育体制を推進する。

救急隊が現場に到着するまでの応急手当もまた重要であるので、自主防災組織や施設の職員が行えるよう応急手当講習の普及啓発を行い、バイスタンダー(現場に居合わせた応急手当を行う人)の養成に一層努めなければならない。

【4】多様化する災害や事故への対応

災害や事故が多様化しており、これらに対応するため消防職員及び団員のレベルアップを図る必要がある。

このため、消防学校の教育課程、各種の研修会へ積極的に参加し、知識の吸収や技術の修得に努めるなど消防人としての資質の向上を図る。

【5】消防団活動の充実と活性化

団員の高齢化が進み、消防団の活性化が必要となっている。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という崇高な消防団精神を普及・啓発し青年や女性の積極的な加入を促進するとともに、車両の計画的な更新や、トランシーバー、ライフジャケット等、災害時に安全を守る装備品の購入を推進するなど、消防団の充実と団員の活動能力を高める。

【6】林野火災への対応

管内エリアでは森林面積が92%を占めており、一旦火災が発生すると大規模な事態になることが予想されるため、林野火災の予防が重要である。

林野火災を予防するために、林業関係者や入山者のマナー向上のため林道や登山口に火災予防啓発の立て看板を設置する。また、林野火災用の資機材の整備を行うとともに、災害時には県消防防災へリコプターを積極的に活用する。

【7】地震津波災害対策

"今後30年以内に70%程度の確率で発生する"と言われている南海トラフ地震による被害の防止、軽減を図る震災・津波対策が必要である。

このため消防水利の増設、物資の備蓄、資機材の整備、地震防災訓練の充実に努めるほか、 今後も組織化が進む地域の自主防災組織との連携を強化し、消火訓練、避難訓練及び応急 手当の指導を行い、地域防災力の向上に努める。

【8】円滑な情報伝達の実施

県の防災行政無線システムや総合防災情報システムにおいて提供される気象や災害情報等を迅速に入手し、逐次地域住民に情報提供し災害からの被害を軽減するよう努める。

平成27年4月見直し

中 芸 消 防 の 沿 革

中芸地区5ヶ町村は早くから消防団5、分団8、団員241名をもって中芸地区消防団連合会を結成し、火災発生時には消防の相互応援協定を締結して、消火活動を進めてきたが、地区発展の実状からみても、過疎過密を主軸に広域的視野からも組合消防の必要性が痛感されてきて、5ヶ町村の町村長、議長、助役、総務課長、消防主任、消防団長による組合消防研究協議会が設置されるはこびとなり、協議会の基本方針として、

- 1. 中芸5町村の広域消防の実施
- 2. 一部事務組合方式による消防事務の統合
- 3. 消防団の一体化と整備(指揮系統)
- 4. 消防本部、消防署の設置
- 5. 常備消防の機動力の強化と消防活動の効率化

の5項目を確認し、研究協議を重ねた結果中芸消防組合が設立され、ここに中芸地区の2万の生命、 身体及び財産を災害から守り、地域の安寧を確保する近代的な消防体制が確立された。

その後、昭和55年4月1日中芸地区少年補導センター組合及び中芸衛生組合を中芸消防組合に 吸収統合して「中芸行政組合」に名称変更、更に平成10年6月30日に中芸行政組合が発展的解 散をし、同年7月1日「中芸広域連合」が発足する。

中芸広域連合が設立され以下、その経過は次のとおりである。

平成10年 7月 1日 中芸広域連合 発足

7月16日 東洋町と相互応援協定を締結する。

7月17日 安芸市と相互応援協定を締結する。

7月21日 室戸市と相互応援協定を締結する。

9月19日 県道12号線馬路村朝日出にて崩落事故発生(作業員3名死亡)

11月 5日 小型ポンプC-1級を購入し、安田町消防団安田分団に配置する。

12月24日 消防ポンプ自動車CD-I型を購入し、馬路村消防団魚梁瀬分団 に配置する。

平成11年 2月 9日 馬路村消防団 日本消防協会長より竿頭綬を授与される。

3月25日 小型ポンプC-1級を購入し、馬路村消防団魚梁瀬分団に配置 する。

3月30日 奈半利町消防団第3分団屯所改築工事竣工 奈半利町が小型動力ポンプ付積載車を購入し、奈半利町消防団 第1分団に配置する。

4月 1日 潜水救助業務を始める。潜水士9名となる。 室戸市消防本部と携帯電話等からの119番通報転送等に関する協定を締結する。

6月10日 水難救助用ゴムボートを購入し、消防署に配置する。

10月14日 小型ポンプC-1級を購入し、田野町消防団に配置する。

11月 3日 安田町消防団団長 西山勝之氏、高知県知事より地方自治等(災害防 除)功労者として表彰される。 平成12年 2月15日 消防団緊急伝達システムが竣工する。

2月24日 奈半利町と防災行政無線局共用に関する使用協定を締結する。

4月 1日 消防職員1名採用(計40名)

4月28日 田野町消防団 高知県知事より表彰旗を授与される。

8月16日 元安田町消防団副団長 西山廣周氏、勲六等単光旭日章を授 与される。

11月 3日 元馬路村消防団副団長 山中福治氏、勲六等単光旭日章を授与される。

馬路村消防団団長 笹岡保氏、高知県知事より地方自治等 (災害防除) 功労者として表彰される。

平成13年 3月31日 奈半利町消防団団長 山村則成氏勇退する。 北川村消防団団長 飯尾靖氏勇退する。 馬路村消防団団長 笹岡保氏勇退する。

> 4月 1日 久保田溜氏 奈半利町消防団団長に就任する。 岡嶋信祐氏 北川村消防団団長に就任する。 井上順一氏 馬路村消防団団長に就任する。 消防職員1名採用(計40名)

6月 6日 指令車を購入し、消防本部に配置する。

11月 3日 元中芸行政組合消防本部次長 中屋容臣氏、勲六等単光旭日 章を授与される。

平成14年 2月 8日 田野町消防団 日本消防協会長より竿頭綬を授与される。 北川村消防団 日本消防協会長より竿頭綬を授与される。

3月 6日 北川村消防団 消防庁長官より表彰旗を授与される。

3月31日 消防長 公文勝久氏勇退する。 消防署長 公文學氏勇退する。 田野町消防団団長 横田紘一氏、勇退する。

4月 1日 消防本部警防係長兼消防署次席 白石彰彦氏消防長に就任する。

消防本部総務係長 小松光雄氏、消防署長に就任する。 濱川昌博氏 田野町消防団団長に就任する。 消防職員2名採用(計40名)

4月26日 安田町消防団 高知県消防協会長より表彰旗を授与される。

4月29日 元馬路村消防団団長 笹岡保氏、勲六等単光旭日章を授与される。

11月 3日 馬路村消防団団長 井上順一氏、高知県知事より地方自治等(災害防除)功労者として表彰される。

平成15年 2月 7日 安田町消防団団長 西山勝之氏、日本消防協会長より特別功 労章を授与される。

4月23日 田野町消防団 高知県知事より竿頭綬を授与される。

4月29日 元田野町消防団副団長 桒名俊作氏、勲六等単光旭日章を授 与される。

7月23日 馬路村が小型動力ポンプ付積載車を購入し、馬路村消防団馬 路分団に配置する。

8月 1日 土佐くろしお鉄道株式会社と鉄道災害時の安全対策に関する覚書を締結する。

10月19日 元奈半利町消防団団長 山村則成氏、勲六等単光旭日章を授与される。

11月 1日 高知赤十字病院と救急救命士に対する指示並びに救急隊員 への指導及び助言に関する協定を締結する。

- 平成15年11月19日 安田町消防団団長 西山勝之氏、総務大臣より感謝状を授与される。
 - 11月25日 田野病院と救急救命士に対する指示及び救急隊員への指導・助言に関する協定を締結する。
 - 12月 9日 高知県立安芸病院と救急救命士に対する指示並びに救急隊員への指導及び助言に関する協定を締結する。
 - 12月31日 消防次長 小谷和男氏勇退する。
- 平成16年 3月 8日 奈半利町が小型動力ポンプ付積載車を購入し、奈半利町消防団 第2分団に配置する。
 - 4月 1日 消防本部総務係長兼消防署次席 小松敏夫氏消防次長に就任する。
 - 高知赤十字病院と救急活動事後検証業務委託を締結する。
 - 4月 3日 元北川村消防団副団長 前田年雄氏、瑞宝単光章を授与される。
 - 4月23日 馬路村消防団 高知県知事より竿頭綬を授与される。
 - 10月26日 高規格救急自動車 (4WD) を購入し、消防署に配置する。
 - 11月 1日 奈半利町木下安彦氏より救命講習用資機材の寄贈を受け、消防 署に配置する。
- 平成17年 3月31日 安田町消防団団長 西山勝之氏勇退する。 奈半利町消防団団長 久保田溜氏勇退する。 馬路村消防団団長 井上順一氏勇退する。
 - 4月 1日 小松寛之氏 安田町消防団団長に就任する。 田渕登志夫氏 奈半利町消防団団長に就任する。 平山崇氏 馬路村消防団団長に就任する。
 - 4月29日 元奈半利町消防団団長 入交雅昭氏、瑞宝単光章を授与される。
 - 5月18日 連合長 桑名義彦氏勇退する。
 - 5月23日 安岡 雅徳氏(田野町長) 連合長に就任する。
 - 10月31日 室戸市消防本部との携帯電話等からの119番通報転送等に関する協定を直接受信方式への移行に伴い解除する。
 - 11月 3日 元田野町消防団団長 田村清氏、瑞宝双光章を授与される。
 - 12月26日 北川村が消防ポンプ自動車CD-I型を購入し、北川村消防団 に配置する。
- 平成18年 3月 3日 消防ポンプ自動車CD-I型を購入し、奈半利町消防団第3分 団に配置する。
 - 3月31日 北川村消防団団長 岡嶋信祐氏勇退する。
 - 4月 1日 田中静夫氏 北川村消防団団長に就任する。 消防職員2名採用(計36名)
 - 4月25日 馬路村消防団 高知県知事より表彰旗を授与される。 北川村消防団 高知県消防協会長より表彰旗を授与される。
 - 4月29日 元安田町消防団副団長 黒岩一郎氏、瑞宝単光章を授与される。 元奈半利町消防団団長 松岡進一氏、瑞宝単光章を授与される。 元馬路村消防団団長 井上順一氏、瑞宝双光章を授与される。
 - 11月 3日 元田野町消防団団長 横田紘一氏、瑞宝双光章を授与される。 田野町消防団団長 濱川昌博氏、高知県知事より災害防除功労 者として表彰される。
 - 11月22日 消防ポンプ自動車CD-I型を購入し、安田町消防団中山分団 に配置する。

平成19年 2月 8日 元北川村消防団団長 岡嶋信祐氏、瑞宝単光章を授与される。

3月 6日 日本消防協会より司令車 (ジープ型) の交付を受け、消防団本 部に配置する。

4月 1日 消防職員3名採用(計38名)

4月25日 北川村消防団 高知県知事より竿頭綬を授与される。

4月29日 元中芸行政組合消防本部消防長 横田勲氏、瑞宝双光章を授与 される。

> 元安田町消防団団長 西山勝之氏、瑞宝双光章を授与される。 元奈半利町消防団団長 久保田溜氏、瑞宝双光章を授与される。

11月 3日 元奈半利町消防団団長 (元奈半利町議会議長) 岩内久實氏、地方自治功労により旭日小綬章を授与される。

11月26日 小型動力ポンプ付水槽車を購入し、消防署に配置する。

12月 5日 安田町が消防ポンプ自動車CD-I型を購入し、安田町消防団 東島分団に配置する。

12月31日 消防長 白石彰彦氏勇退する。

平成20年 1月 1日 消防署長 小松光雄氏消防長に就任する。

2月 1日 消防本部予防係長兼消防署次席 西山杉雄氏消防署長に就任し、 本部予防係長を兼任する。

3月21日 田野町消防団屯所移転増改築工事竣工

3月27日 馬路村消防団魚梁瀬分団屯所移転新築工事竣工

3月31日 田野町が小型動力ポンプ付積載車を購入し、田野町消防団に配置する。

4月 1日 消防職員2名採用(計36名)

4月23日 奈半利町消防団 高知県知事より表彰旗を授与される。

4月29日 元安田町消防団副団長 中野進一氏、瑞宝単光章を授与される。

7月30日 平成9年2月1日締結の高知県との高知県消防・防災へリコプター応援協定を廃止する。

高知県と高知県消防防災ヘリコプター支援協定を締結する。

11月 3日 元中芸広域連合長 (元田野町長) 桑名義彦氏、地方自治功労により旭日双光章を授与される。

元中芸広域連合消防本部消防長 公文勝久氏、瑞宝双光章を授与される。

元馬路村消防団団長岩城義喜氏、瑞宝双光章を授与される。

12月12日 安芸警察署と相互通報に関する協定を締結する。

平成21年 2月13日 奈半利町消防団 日本消防協会長より竿頭綬を授与される。 3月 6日 馬路村消防団 消防庁長官より表彰旗を授与される。

3月23日 馬路村が小型動力ポンプ付積載車を購入し、馬路村消防団魚梁 瀬分団に配置する。

3月31日 奈半利町消防団団長 田渕登志夫氏勇退する。

4月 1日 松岡博氏 奈半利町消防団団長に就任する。 消防職員3名採用(計38名)

4月24日 元中芸行政組合消防本部消防長 故横田勲氏、従五位を授与される。

5月18日 連合長 安岡雅徳氏 (田野町長) 任期満了により退任する。

5月19日 有岡正幹氏(安田町長)連合長に就任する。

5月29日 馬路村魚梁瀬 湯浅建設株式会社に消防団協力事業所表示証 を交付する。

6月 7日 高知県総合防災訓練を奈半利町なはり港緑地公園で実施する。

11月 3日 元北川村消防団団長 飯尾靖氏、瑞宝単光章を授与される。

平成21年12月 4日 全国共済農業協同組合連合会高知県本部より救急自動車の寄 贈を受け高規格救急自動車に艤装し、消防署に配置する。 馬路村魚梁瀬 湯浅建設株式会社 総務省消防庁消防団協力 平成22年 1月22日 事業所表示証を交付される。 2月25日 馬路村魚梁瀬 湯浅建設株式会社 消防庁長官より消防団等 地域活動表彰(事業所表彰)を受ける。 消防長 小松光雄氏勇退する。 3月31日 消防本部予防係長兼消防署長 西山杉雄氏勇退する。 消防次長 小松敏夫氏消防長に就任する。 4月 消防本部総務係長 松本恵典氏消防次長に就任し、本部総 務係長を兼任する。 消防本部警防係長兼消防署第1消防隊長 加門英雄氏消防署 長に就任し、本部警防係長を兼任する。 4月21日 安田町消防団 高知県知事より表彰旗を授与される。 4月29日 元奈半利町消防団団長 田渕登志夫氏、瑞宝単光章を授与 される。 8月31日 馬路村が消防ポンプ自動車CD-I型を購入し、馬路村消防 団馬路分団に配置する。 馬路村消防団団長平山崇氏、高知県知事より災害防除功労 11月 3日 者として表彰される。 元馬路村消防団分団長 大野烈氏、瑞宝単光章を授与される。 元中芸広域連合消防本部消防次長 小谷和男氏、瑞宝単光章 を授与される。 平成23年 3月 3日 奈半利町消防団 消防庁長官より表彰旗を授与される。 3月22日 消防ポンプ自動車CD-I型を購入し、消防署に配置する。 3月23日 奈半利町が小型動力ポンプ付積載車を購入し、奈半利町消防 団第3分団に配置する。 4月 1日 消防職員2名採用(計37名) 4月29日 元奈半利町消防団副団長 岳本幸己氏、瑞宝単光章を授与さ れる。 6月15日 奈半利町 有限会社木下建設に消防団協力事業所表示証を交 付する。 11月 3 目 元中芸広域連合消防本部消防司令公文學氏、瑞宝単光章を 授与される。 平成24年 3月 2 日 緊急消防援助隊設備整備費補助事業の補助を受け災害対応特 殊消防ポンプ自動車CD-I型を購入し、消防署に配置する。 3月12日 消防署長 加門英雄氏退職する。 3月13日 消防次長 松本恵典氏消防署長を兼任する。 3月27日 田野町が消防ポンプ自動車CD-I型を購入し、田野町消防 団に配置する。

し、本部警防係長を兼任する。 消防職員3名採用(計37名)

消防次長 松本恵典氏消防長に就任する。

消防本部総務係長 田村善一氏消防次長に就任する。

消防本部救急係長兼第1消防隊長 若江正氏消防署長に就任

3月31日 消防長 小松敏夫氏勇退する。

4月 1日

れる。 元田野町消防団副団長南好弘氏、瑞宝単光章を授与される。 元奈半利町消防団副団長 吉崎憲氏、瑞宝単光章を授与される。 元馬路村消防団副分団長 西山始氏、瑞宝単光章を授与される。 元中芸広域連合消防本部消防監 白石彰彦氏、瑞宝双光章を 授与される。 5月25日 連合長 有岡正幹氏(安田町長)任期満了により退任する。 5月26日 安岡雅徳氏(田野町長)連合長に就任する。 田野町消防団団長 濱川昌博氏勇退する。 7月31日 8月 1日 安岡雄造氏 田野町消防団団長に就任する。 10月26日 安田町が消防ポンプ自動車CD-I型を購入し、安田町消防団 安田分団に配置する。 3日 元中芸広域連合消防本部消防司令 弘松明男氏、瑞宝単光章を 11月 授与される。 馬路村消防団馬路分団屯所新築工事竣工 12月 3日 平成25年 3月 8日 田野町消防団 消防庁長官より表彰旗を授与される。 3月31日 奈半利町消防団団長 松岡博氏勇退する。 消防本部警防係長兼消防署長 若江正氏勇退する。 1日 宮地誓氏 奈半利町消防団団長に就任する。 4月 消防本部総務係長 西山和則氏消防署長に就任し、本部警防係 長を兼任する。 消防職員1名採用(計36名) 6月 2日 高知県総合防災訓練を奈半利町なはり港緑地公園で実施する。 軽四輪広報車を購入し消防本部へ配置する。 8月29日 11月19日 奈半利町が消防ポンプ自動車CD-I型を購入し、奈半利町消 防団第1分団へ配置する。 日本消防協会より防災広報車の交付を受け消防団本部へ配置す 平成26年 2月26日 馬路村消防団団長 平山崇氏、消防庁長官功労章を受章する。 3月 5 日 元田野町消防団団長中島良久氏、瑞宝双光章を授与される。 4月29日 中芸広域連合消防本部新庁舎建設地鎮祭 7月 2日 11月 3日 元田野町消防団副団長 安岡恭平氏、瑞宝単光章を授与される。 元中芸広域連合消防本部消防司令長 小松光雄氏、瑞宝双光 章を授与される。 安田町消防団団長小松寛之氏、高知県知事より災害防除功 労者として表彰される。 11月13日 奈半利町が消防ポンプ自動車CD-I型を購入し、奈半利町 消防団第2分団へ配備する。 平成26年度高知県消防防災総合補助金を活用し購入したデジ 11月25日 タルトランシーバー44台を、各消防団にそれぞれ配備する 平成27年 3月25日 中芸広域連合消防本部新庁舎消防設備完成検査 3月26日 高規格救急自動車を購入し消防署に配備、全国共済農業協同組 合連合会高知県本部と土佐あき農業協同組合より救急資機材の 寄贈を受け救急車に積載する。 3月30日 平成26年度緊急消防援助隊施設整備事業消防救急デジタル無 線整備工事完成検査を実施する。 3月31日 中芸広域連合消防本部新庁舎建設工事完成検査を実施する。 4月 1日 消防職員3名採用(計38名) 4月16日 中芸広域連合消防本部(署)落成式

平成24年 4月29日 元安田町消防団副団長 清岡東洋夫氏、瑞宝単光章を授与さ

4月29日 元田野町消防団団長 濱川昌博氏、瑞宝双光章を授与される。 元中芸広域連合消防本部消防司令 西山杉雄氏、瑞宝単光章 を授与される。 4月30日 中芸広域連合消防本部(署)新庁舎デジタル無線設備切替・移転 中芸広域連合消防本部(署)新庁舎新築移転・デジタル無線設 5月 1日 備運用開始 1日 消防本部警防係長兼消防署長 西山和則氏本部警防係長を免じ、 6月 消防本部次長を兼任する。 6月26日 元中芸広域連合消防本部消防司令 故田村善一氏、叙位(従七 位・瑞宝単光章)を授与される。 10月21日 平成27年度高知県消防防災総合補助金を活用し購入したデジタ ルトランシーバー56台を、各消防団にそれぞれ配備する。 11月 3日 北川村消防団団長 田中静夫氏、高知県知事より災害防除功労 者として表彰される。 11月30日 中芸広域連合旧消防庁舎解体工事 着工 平成28年 2月 2日 安田町が小型動力ポンプ付積載車を購入し、安田町消防団安田分 団に配置する。 元中芸広域連合消防本部消防司令 故田村善一氏に公益財団法人 2月24日 日本消防協会並びに高知県消防協会より顕章状が授与される。同 じく中芸広域連合より特別功労章が授与される。 3月 7日 中芸広域連合旧消防庁舎解体工事 完了 消防長松本恵典氏勇退する。 3月31日 馬路村消防団団長 平山崇氏勇退する。 消防次長兼消防署長 西山和則氏消防長に就任する。 4月 1日 消防本部警防係長兼第二消防隊長 鎌野哲也氏次長兼署長に就任 する。 消防職員1名採用(計37名) 中屋博義氏 馬路村消防団団長に就任する。 4月27日 馬路村消防団 高知県知事より表彰旗を授与される。 4月29日 元中芸広域連合消防本部消防司令長 小松敏夫氏、瑞宝双光章を 授与される。 7月31日 田野町消防団団長 安岡雄造氏勇退する。 8月 1日 牛窓恭助氏 田野町消防団団長に就任する。 11月 3日 元中芸広域連合消防本部消防司令 若江正氏、瑞宝単光章を授与 される。 平成29年 1月27日 救助工作車(資機材搬送車)を購入し、消防署に配置する。 平成28年度高知県緊急用へリコプター離着陸場整備事業費補助 金を活用した結いの丘ヘリコプター離着陸場整備事業 工事着手 北川村が小型動力ポンプ付積載車を購入し、北川村消防団に配置 2月23日 3月 7日 中芸広域連合安田町消防団に日本消防協会長より竿頭綬を授与さ れる。 3月30日 結いの丘 緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業 工事完了 3月31日 安田町消防団団長 小松寛之氏勇退する。 4月 1日 南久雄氏 安田町消防団長に就任する。 消防職員1名衛生センターへ異動(計36名) 4月29日 元中芸広域連合馬路村消防団団長 平山 崇氏、瑞宝双光章、 元中芸広域連合北川村消防団副団長 前田和昭 氏、瑞宝単光章 を授与される。

田村消防司令 勤務中不慮の事故により殉職

平成27年 4月23日

平成29年 5月18日 連合長 安岡雅徳 氏(田野町長)任期満了により退任する。 常石博髙氏(田野町長)連合長に就任する。 5月23日 消防用搬送車を購入し、消防署に配置する。 8月17日 11月 3日 元中芸広域連合田野町消防団団長 安岡雄造 氏、瑞宝双光 章を授与される。 奈半利町消防団団長 宮地 誓 氏、高知県知事より災害防 除功労者として表彰される。 平成30年 4月 1日 消防職員2名採用(計38名) 奈半利町消防団 高知県知事より表彰旗を授与される。 5月17日 平成31年 3月31日 消防長 西山和則 氏 勇退する。 消防次長兼消防署長 鎌野哲也氏、消防長に就任する。 4月 1日 総務係長兼次席 中村健次氏、消防次長に就任する。 警防係長兼次席 山本武夫氏、消防署長に就任する。 中芸広域連合消防職員初の女性消防職員1名採用 (計38名) 令和元年 5月24日 元中芸広域連合北川村消防団団長田中静夫氏、瑞宝双光 章を授与される。 新型コロナウイルスの感染拡大により出初式と消防大会を 令和2年 中止とする。 令和3年 安田町消防団 安田分団消防屯所 新築移転 落成 1月29日 3月 3日 中芸広域連合消防本部において、初めての警防技術訓練を 実施する。 警防係長兼消防隊長 竹内誠祥氏、警防係長兼副署長 4月 1 日 に就任する。 元中芸広域連合消防本部消防長 松本恵典氏、瑞宝双 4月29日 光章を授与される。 元奈半利町消防団副団長 齊藤正二郎氏、瑞宝単光章 を授与される。 令和4年 1月27日 高規格救急車を購入し消防署に配備、全国共済農業協同組 合連合会高知県本部より救急資機材の寄贈を受け救急車に 積載する。 消防長 鎌野哲也氏 勇退する。 3月31日 4月 1日 消防次長の中村健次氏、消防長に就任する。 警防係長兼副署長 竹内誠祥氏、消防次長に就任する。 男性消防職員3名、女性消防職員1名計4名採用 鎌野哲也氏を再任用する。(計40名)

総務

(庶務)

総務(庶務) 1. 中芸5ヶ町村の面積、人口

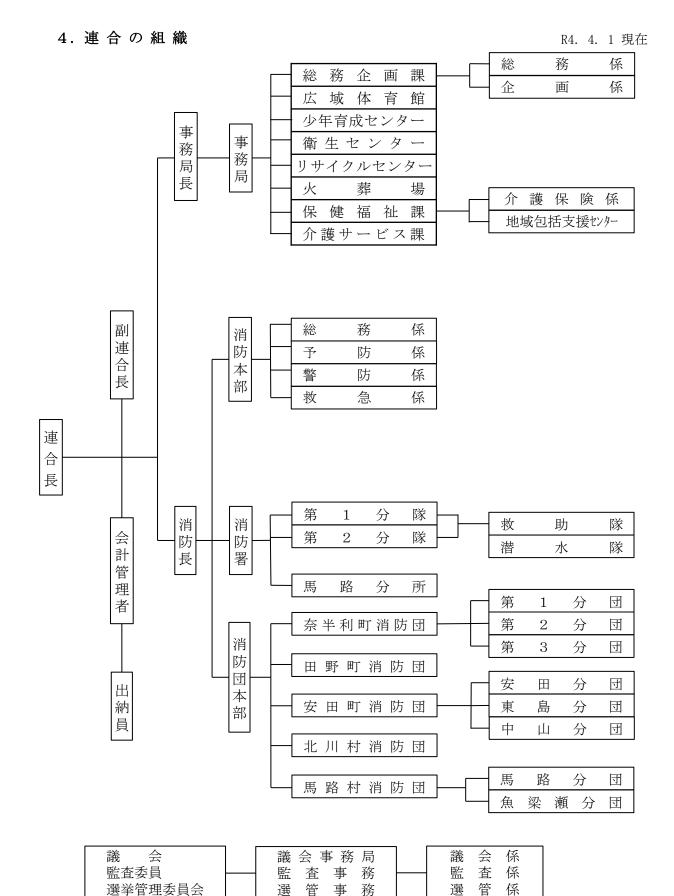
区分	面積	人	П	世春	数
	(km²)	国 勢 調 査	住民基本台帳	国勢調査	住民基本台帳
町村		R2.10.1	R4.3.31	R2.10.1	R4.3.31
奈 半 利 町	28.32	3,034	3,053	1,409	1,664
田野町	6.56	2,498	2,554	1,170	1,312
安 田 町	52.36	2,370	2,465	1,064	1,236
北 川 村	196.73	1,146	1,230	549	609
馬路村	165.48	745	824	376	417
計	449.45	9,793	10,126	4,568	5,238

2. 中芸5ヶ町村令和3年度消防費決算額

区分町村	消 防 費 歳出決算額 (千 円)	普通会計 歳出決算額 (千 円)	消防費にかかる 基準財政需要額 (千 円)	普通会計決算額 と消防費の割合 (%)
奈 半 利 町	166,036	3,383,228	103,334	4.91
田野町	88,093	4,555,780	81,303	1.93
安 田 町	118,583	3,566,040	90,511	3.33
北 川 村	87,882	2,310,528	58,676	3.80
馬路村	56,603	2,450,476	41,406	2.31
計	517,197	16,266,052	375,230	3.26

3. 人口等にかかる消防費の割合

町村		区分	人口1人当たりの消防費(円)	1世帯当たりの消防費(円)
奈	半 利	町	54,385	99,781
田	野	町	34,492	67,144
安	田	町	48,107	95,941
北	JII	村	71,449	144,305
馬	路	村	68,693	135,739
I	、口及び1† の平均消降		55,425	108,582



5. 事 務 分 掌

消防本部

総務係

- 1. 消防事務の企画及び総合調整に関すること。
- 2. 消防職員の人事及び給与等に関すること。
- 3. 消防職員の教養、服務及び規律に関すること。
- 4. 消防職員委員会に関すること。
- 5. 消防団に関すること。
- 6. その他、消防事務に関し他の主管に属さない事項。

警 防 係

- 1. 消防署の消防計画に関すること。
- 2. 各種災害の警戒防ぎょに関すること。
- 3. 消防職団員の教育訓練に関すること。
- 4. 相互応援協定に関すること。
- 5. 消防通信施設の運用管理に関すること。
- 6. 通信関係の各種手続に関すること。
- 7. 消防地理・水利に関すること。
- 8. 消防大会、出初式に関すること。
- 9. 消防本部、消防団の機械器具の維持管理に関すること。
- 10. 消防用機械器具台帳の整理及び管理に関すること。
- 11. 消防用燃料の備蓄及び管理に関すること。
- 12. 防火避難訓練に関すること。
- 13. 消防気象に関すること。
- 14. 救助に関すること。
- 15. 警防関係の物品購入伺契約に関すること。
- 16. その他警防事務全般に関すること。

予防係

- 1. 防火対象物の強制執行等に関すること。
- 2. 防火思想の普及宣伝、訓練に関すること。
- 3. 法令違反者の告発に関すること。
- 4. 防火管理者に関すること。
- 5. 予防査察に関すること。
- 6. 消防用設備の指導取締りに関すること。
- 7. 建築物の同意事務に関すること。
- 8. 不法建築物の指導取締りに関すること。
- 9. 各種届出(予防関係)に関すること。
- 10. 火災予防条例に関すること。
- 11. 危険物の許可、認可、届出検査に関すること。
- 12. 少量危険物の指導取締りに関すること。
- 13. 危険物施設等の査察に関すること。
- 14. 火災等の原因調査、事務に関すること。
- 15. 被災証明に関すること。
- 16. 予防関係に関する物品購入伺契約に関すること。
- 17. その他予防事務全般に関すること。

救 急 係

- 1. 救急医療体制に関すること。
- 2. 救急隊員の教育訓練に関すること。
- 3. 救急用機械器具の維持管理に関すること。
- 4. 救急用物品購入伺契約に関すること。
- 5. 救急統計事務に関すること。
- 6. 救急搬送証明に関すること。
- 7. 各種団体の応急処置の指導に関すること。
- 8. その他救急事務に関すること。

<u>消防署</u>

消防隊

- 1. 水火災の警戒鎮圧に関すること。
- 2. 水防及び災害活動並びに救急事務に関すること。
- 3. 消防通信及び受付勤務に関すること。
- 4. 火災の予防査察に関すること。
- 5. 消防施設の整備、点検及び保全に関すること。
- 6. 地理、水利の調査保全に関すること。
- 7. 火気使用設備器具の防火指導に関すること。
- 8. 各種催し物による人命救助
- 9. 火災の予防及び警戒上必要な諸願届に関すること。
- 10. 火災の原因及び損害の調査協力に関すること。
- 11. 建築同意事務に関すること。
- 12. 教養訓練及び消防技術に関すること。
- 13. 気象観測に関すること。
- 14. 消防署・団の機械器具点検、維持管理に関すること。
- 15. 消防署購入の物品購入伺に関すること。
- 16. その他消防署全般に関すること。

馬路分所

- 1. 消防通信に関すること。
- 2. 火災の予防査察に関すること。
- 3. 火気使用設備器具の防火指導に関すること。
- 4. 消防施設の整備、点検保全に関すること。
- 5. 地理、水利の調査保全に関すること。
- 6. 火災予防及び警戒上必要な諸願届に関すること。
- 7. 気象観測に関すること。
- 8. 所轄消防団事務に関すること。
- 9. 消防団員の教育訓練に関すること。
- 10. その他馬路分所全般に関すること。

6. 消防本部 (署) 庁舎の状況

1. 位 置 高知県安芸郡田野町1440番地1

2. 工 期 着工 平成26年 6月20日

完成 平成27年 3月27日

3. 設計管理 株式会社 細木建築研究所

4. 施 工 株式会社 轟組

5. 構 造 鉄筋コンクリート4階建

6. 庁舎高さ 地上 16.55 m

7. 敷地面積 7, 393. 83㎡

8. 建物面積 1階 900. 39㎡ 2階 605. 43㎡ 3階 605. 43㎡

4階 57.18㎡ 延べ床面積 2,168.43㎡

9. 工 事 費 620,676,000円

建築主体工事 456,840,000円

電気設備工事 80,460,000円

機械設備工事 83,376,000円

10. 設計管理費 13,284,000円

11. 附帯設備費

(1)地質調査 3,604,650円

(2)消防庁舎造成工事 35,344,000円

(3)消防庁舎排水構造物工事 22,642,200円

(4) 消防・救急デジタル無線整備事業 298,512,000円

7. 消防殉職者名簿

所属・階級	殉職者氏名	事 績 (碑文より転記)
安田町警防団警防手	西 岡 繁 吉 遺族 大甥 西岡達矢	君資性温順、寡黙家業に励み交友に厚く、当町消防手としてもっとも忠実に同輩の敬慕深かりしが、昭和3年11月4日警鐘台建設の際不幸其の職に殉ず、実に痛惜の至りなり、安田町は、其の尊き犠牲を永久に伝ふべく、町葬として共同墓地に埋葬せり。 享年25才
安田町消防団 安田分団 部 長	黒 岩 孝 遺族 妻 黒岩 都	昭和45年3月20日、小野妙見山林火災に出動し、 消火作業中猛火に包まれ殉職す。国より勲八等白色 桐葉章を贈られる。安田町は君の尊い犠牲を永久に 顕彰するため町葬を行い、ここに埋葬する。 享年38才
中芸消防組合 消防署 消防司令補	安 岡 安 遺族 姉 安岡雅子	君は昭和46年7月26日、北川村加茂谷川に出動し 救助活動中、濁流に呑まれ殉職す。その功により国 より勲七等青色桐葉章を贈られる。中芸消防組合は 君の尊い犠牲を永久に顕彰するため組合葬を行い、 ここに埋葬す。 享年19才
中芸広域連合 消防本部 消防司令	田 村 善 一 遺族 妻 田村利香	平成27年4月10日、中芸広域連合旧消防庁舎において勤務中、不慮の事故により受傷。4月23日殉職それまでの公務に対する功により国より6月26日、叙位 従七位・瑞宝単光章を贈られる。公益財団法人日本消防協会並びに高知県消防協会からその功績を讃え顕章状が贈られる。中芸広域連合からも特別功労章を贈り、その功績を永久に顕彰する。 享年58才

8. 故安岡司令補追悼歌

作詞 高 松 幹 男作曲 細 川 高 義

- 1. あけぼのさやかに野根の山、らんまんの花咲きにおう 誇りも高く集い来し、ますらお我等火の護り
- 2. 五稜の灘に果てしなく、のぼる若鮎はつらつと 郷土に愛を捧げべく、誓いは固し健男児
- 3. 頃は七月末っ方、雷鳴しげく雲速き 家も畑も田も森も、大河の中に沈みゆく
- 4. 加茂川堤水深く、暁闇衝いて司令補は 一せん闇に姿消ゆ、呼べど帰らぬ人なりき
- 5. 哀憾深き母君へ、慕情はかなくしみじみと 語る友あり頬あかき、青春の旧友いざさらば
- 6. 神の峰の森高く、昇りし月もまだ若き 神を偲びて伝統の、使命ひたすら果すべし

9. 相互応援等協定締結状況

応援等協定締結団体名	応援等協定締結年月日	締結方法	応援等協定の内容
高知県下市町村 及び消防本部	平成8年2月29日	文 書	火災、風水害に関する事 その他
東洋町	平成10年7月16日	文 書	n
安 芸 市	平成10年7月17日	文 書	n
室戸市	平成10年7月21日	文 書	n
高知県消防防災ヘリコプター	平成20年7月30日	文 書	水火災又は地震等の災害での 航空機の支援
安 芸 警 察 署	平成20年12月12日	文 書	事件、事故、災害等の110番 通報及び119番通報された緊 急情報を相互通報
安芸森林管理署 中芸五箇町村及び 中芸消防本部	令和元年6月12日	文 書	無人航空機等を活用した災害 時の被災状況等の情報収集等 応急的な支援活動

総 務

(人事教養)

総 務(人事教養)

1. 消防職員の定員及び配置状況

R4. 4. 1 現在

区分			階級	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	# <u></u>	
7	定員			員	1	39				40	
5	実			員	1	5	11	8	6	9	40
配	本			部	1	5	10				16
	消	ß	方	署		(2)	(8)	8	6	9	23
置	馬	路	分	所			1				1

※ ()数は兼任

2. 消防職員の年齢別調

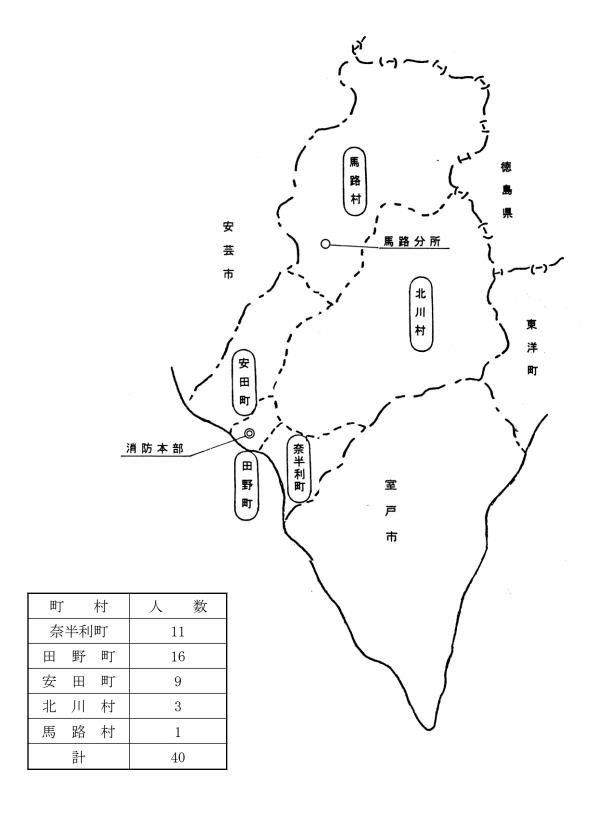
R4. 4. 1 現在

階級		消	防	吏	員		
	消防	消	消防	消	消防	消	計
	防司令長	防 司	防司令補	防 士	防 副 士 長	防	н
区分	長	令	補	長	長	士	
18才~20才						3	3
21才~25才						3	3
26才~30才					1	2	3
31才~35才				4	5	1	10
36才~40才				4			4
41才~45才			6				6
46才~50才			4				4
51才~55才		3					3
56才以上	1	2	1				4
計	1	5	11	8	6	9	40

	消	防	吏	員	ı	
消	消	消	消	消	消	
	防		防		 防	計
令	司	令	士	士	12√	
長	令	補	長	長	士	
1	5	11	8	6	9	40
	3	3	1		1	8
		2		1		3
		1				1
1	5	11	8	6	9	40
				4	5	9
					3	3
	1	7	8	6	5	27
	1	9	8	5	5	28
1	2	1	2			6
	1					1
1	3	6	5	2		17
1	5	11	8	6	5	36
	3	4	4	1	1	13
	4	8	4	3	3	22
	1	8	4	4		17
	2	5	2			9
1						1
	1	1				2
	2	2				4
		1				1
		1				1
	防司令長 1 1 1 1 1	消防司令是 1 5 3 3 3 4 4 1 2 1 1 1 1 1 2 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1	消防司令。 長 令 補 1 5 11 3 3 3 2 1 1 5 11 1 5 11 1 7 1 1 9 1 1 2 1 1 1 3 6 1 5 11 3 4 4 8 1 8 2 5 1 8 2 5 1 1 1 1 2 2 2 1 1 1 1 1 2 2 2 1 1 1 1 1	消防 消防 消防 令 未長 1 5 11 8 1 5 11 8 1 5 11 8 1 7 8 1 9 8 1 2 1 2 1 3 6 5 1 5 11 8 4 4 8 4 1 8 4 4 2 5 2 1 1 1 2 2 2 1 1 1 2 2 2 1 1 1 2 2 2 1 1 1 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 2 2 1 <	消防 引力 引力 <t< td=""><td>消 消 消 消 消 消 消 消 消 防</td></t<>	消 消 消 消 消 消 消 消 消 防

4. 消防職員の住居状況

R4.4.1現在



5. 連合管理者、議会議員等名簿

区分	職名	氏 名	備考
	連合長	常石博髙	田野町長
管	副連合長	竹 﨑 和 伸	奈半利町長
理	JJ	上 村 誠	北川村長
者	11	山 崎 出	馬路村長
	11	黒 岩 之 浩	安田町長
	会計管理者	西 山 純 平	田野町会計管理者
	議長	竹 内 哲 夫	奈半利町議会議員
	副議長	岩垣實男	北川村議会議員
	議員	寺 村 真 吾	奈半利町議会議員
	"	小笠原 良	IJ
議	"	村 田 秀 作	田野町議会議員
	11	川田捷二郎	II
	"	西岡潤	IJ
	"	小 松 憲 次	安田町議会議員
	"	上総博	IJ
	"	豊 永 土佐太郎	IJ
会	JJ	濵 渦 章	北川村議会議員
	"	濵 渦 康 雄	IJ
	"	木 下 英 年	馬路村議会議員
	JJ	小 松 博	II .
	JJ	山 中 隆	II .
監	監 査 委 員	小 松 博	馬路村議会議員
査	11	安 岡 泉	田野町監査委員

6. 歴代管理者及び連合長

R4.6.1現在

	氏	名		在職期間	備考
岸	野		鼎	昭和45年 4月 1日~昭和50年 4月30日	中芸消防組合(田野町長)
広	末	久	_	昭和50年 5月19日~昭和55年 3月31日	II II
広	末	久	_	昭和55年 4月 1日~昭和60年 5月 1日	中芸行政組合 (田野町長)
山	本	展	甫	昭和60年 5月25日~平成 5年 5月18日	II II
桑	名	義	彦	平成 5年 5月20日~平成10年 6月30日	II II
桑	名	義	彦	平成10年 7月 1日~平成17年 5月18日	中芸広域連合(田野町長)
安	畄	雅	徳	平成17年 5月23日~平成21年 5月18日	II II
有	畄	正	幹	平成21年 5月19日~平成24年 5月25日	" (安田町長)
安	畄	雅	徳	平成24年 5月26日~平成29年 5月18日	" (田野町長)
常	石	博	髙	平成29年 5月23日~ 現 在	" (田野町長)

7. 歴代消防長

R4.6.1現在

代 氏 名		在職期間	備考
初 代	岸 野 鼎	昭和45年 6月 1日~昭和48年 3月31日	組合長兼務
二代	高 松 幹 男	昭和48年 4月 1日~昭和50年 2月 6日	
三 代	広 末 久 一	昭和50年 5月19日~昭和53年 7月31日	組合長兼務
四代	横田勲	昭和53年 8月 1日~平成 5年 3月31日	
五 代	公 文 勝 久	平成 5年 4月 1日~平成14年 3月31日	
六 代	白 石 彰 彦	平成14年 4月 1日~平成19年12月31日	
七代	小 松 光 雄	平成20年 1月 1日~平成22年 3月31日	
八 代	小 松 敏 夫	平成22年 4月 1日~平成24年 3月31日	
九代	松本恵典	平成24年 4月 1日~平成28年 3月31日	
十 代	西山和則	平成28年 4月 1日~平成31年 3月31日	
十一代	鎌 野 哲 也	平成31年 4月 1日~令和 4年 3月31日	
十二代	中 村 健 次	令和 4年 4月 1日~現在	

K4. 4. 1961													
階級			累						計				
			令和3年度中	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合			
研修の種別			(1)	(5)	(11)	(8)	(6)	(9)	計				
消		初	任	教	育		1	5	11	8	6	5	36
		幹	는 호	部	科	1		4	1				5
	車	警	ß	方	科	1		2	9				11
	科	予	防 3	至 察	科	1		3	6				9
	教	火	災 請	周査	科			3	7				10
	育	救急	急 I	· II	果程		1	5	9				15
		救急	科(標達	作課程	含む)				2	8	6	5	21
		救	Ę		科		1	4	7	7	3		22
救 急 救 命 研 修 所				1	1	3	6	5	3		18		
指導救命士養成研修						1					1		

総務

(財 務)

総 務 (財務)

1. 令和4年度歲入歲出一般会計当初予算額(広域連合)

歳 入 (単位:千円)

		款			本年度予算額	前年度予算額	比	較
1.	分	担金及び	負 担	金	977, 601	980, 926		△ 3, 325
2.	使	用料及び	手 数	料	23, 801	23, 887		△ 86
3.	国	庫 支	出	金	227, 302	267, 925		△ 40, 623
4.	県	支上	出	金	109, 367	107, 158		2, 209
5.	財	産	又	入	7	4		3
6.	寄	附		金	1	1		0
7.	繰	入		金	9900	0		9, 900
8.	繰	越		金	10	10		0
9.	諸	収		入	4, 357	5, 048		△ 691
	合			計	1, 352, 346	1, 384, 959		-32, 613

歳 出 (単位:千円)

				本年度予算	の財源	内 訳
款	本年度	前 年 度	比 較	特 定 財	源	一般
	予 算 額	丁 晃 頟		国・県支出金 地方債	その他	財源
1.議 会 費	1, 115	1, 119	△ 4		1, 115	
2.総務費	73, 494	107, 065	△ 33, 571		73, 494	
3.民 生 費	480, 890	464, 209	16, 681	318, 908	161, 982	
4. 衛 生 費	339, 797	367, 479	△ 27, 682	17, 761	322, 036	
5. 商 工 費	0	0	0		0	
6.消防費	411, 457	414, 634	△ 3, 177		411, 457	
7. 教 育 費	28, 570	13, 430	15, 140		28, 570	
8. 公 債 費	16, 023	16, 023	0		16, 023	
9. 予 備 費	1,000	1,000	0		1, 000	
合 計	1, 352, 346	1, 384, 959	△ 32, 613	336, 669	1, 015, 677	

2. 令和3年度歳入歳出一般会計決算額(広域連合)

歳 入 (単位:千円)

									1 1 4 7
	款			予算現額	調	定	額	収入済額	収入未済額
分扌	担金及	び負担	旦 金	923, 634		923	3, 633	923, 633	0
使力	用料及	び手券	枚 料	23, 022		23	8, 814	23, 814	0
国	庫 支	之 出	金	311, 428		293	3, 735	293, 735	0
県	支	出	金	112, 730		108	3, 252	108, 252	0
財	産	収	入	14			364	364	0
寄	F	†	金	1			0	(0
繰	フ		金	0			0	(0
繰	起	芨	金	56618		56	618	56, 618	0
諸	47	Z	入	5, 513		7	, 055	7, 05	0
	合	計		1, 432, 960		1, 413	3, 471	1, 413, 47	. 0
•	使国界財寄繰繰	分担金及 使用料及 国庫支 県財産 寄繰り 機 は	分担金及び負担 使用料及び手数 国庫支出 財産収 寄附 繰んし 機 財 政	分担金及び負担金 使用料及び手数料 国庫 支 出 金 財産 収 入 育 附 金 検 入 金 検 技 収 入 は な お し 人 会 様 収 入 お し 人 の お し 人 の お し 人 の お し	分担金及び負担金923,634使用料及び手数料23,022国庫支出金311,428県支出金112,730財産収入14寄附金1繰入金0繰越金56618諸収入入5,513	分担金及び負担金923,634使用料及び手数料23,022国庫支出金311,428県支出金112,730財産収入14寄附金1繰入金0繰越金56618諸収入3,513	分担金及び負担金 923,634 923 使用料及び手数料 23,022 23 国庫支出金 311,428 293 県支出金 112,730 108 財産収入 14 寄附金 1 繰入金 0 繰越金 56618 566 諸収入 5,513 7	分担金及び負担金923,634923,633使用料及び手数料23,02223,814国庫支出金311,428293,735県支出金112,730108,252財産収入14364寄附金10繰入金00繰入金5661856,618諸収入入5,5137,055	款 子算現額 調 定 額 収入済額 分担金及び負担金 923,634 923,633 923,633 使用料及び手数料 23,022 23,814 23,814 国庫支出金 311,428 293,735 293,735 県支出金 112,730 108,252 108,252 財産収入 14 364 364 寄附金 1 0 0 0 繰入金 0 0 0 0 繰入金 56618 56,618 56,618 諸 収入 5,513 7,055 7,055

歳 出 (単位:千円)

		款			予 算 現 額	支出済額	翌年度繰越額	不	用	額
1.	議		会	費	1, 119	836	0			283
2.	総	:	務	費	104, 598	100, 749	1, 375			2, 474
3.	民		生	費	481, 046	445, 893	0		3	35, 153
4.	衛		生	費	417, 033	380, 886	0		3	86, 147
5.	商		工.	費	0	0	0			0
6.	消		防	費	398, 664	378, 416	0		2	20, 248
7.	教		育	費	14, 398	12, 758	0			1,640
8.	公		債	費	16, 023	16, 022	0			1
9.	予		備	費	79	0	0			79
		合	計		1, 432, 960	1, 335, 560	1, 375		(96, 025

歳 入 合 計 歳 出 合 計

1,413,471千円 1,335,560千円

歳入歳出差引残額 繰越明許費繰越額 実質収支額 77,911千円 0千円 76,536千円

3. 令和3年度性質別歲出決算額

(単位:千円)

積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
扶助費	3, 980	0	0	0	0	0	0	3, 980	1.05
機 田 密	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
普通建設費	24, 750	0	0	0	0	0	0	24, 750	6.54
補助費	4, 218	2, 979	1,656	2, 978	1, 327	2, 414	11, 354	15, 572	4.12
維持補修費	198	0	0	0	0	0	0	198	0.05
物件費	28, 423	3, 315	1, 149	5,672	1, 118	4,349	15,603	44,026	11.63
うち職員給	209, 637	0	0	0	0	0	0	209, 637	55.40
人件費	281, 188	2, 252	1, 212	2, 343	1,060	1,835	8, 702	289, 890	76.61
111111111111111111111111111111111111111	342, 757	8, 546	4, 017	10, 993	3, 505	8, 598	35, 659	378, 416	100.00
道道	備消防費	条 半 利 町	田 野 町	安田 町	北 川 村	馬路村	11111111	111111111111111111111111111111111111111	構成比率%
X X	疶		#	汽舗	消防	黄		⟨□	構

4. 令和3年度財源内訳

(単位:千円)

	2 ~	2 2	9 1	
翌年度への繰越金	9, 24 3, 90;	2, 327 2, 103	1,96	22, 627
6	字 計	声量	拉拉	
搟	\ <u>\</u>	7	三 恕:	1
翌年	絕洲	-		lii⊏
1:1/	<u> </u>	0 田	<u> </u> 	0
合 債				0.00
重				
∠	935	0	935	23
A A	6		6	0.23
粗				
④	9, 247	380	22,627	5.67
解	9,7	13, 380	22, (5.
薬		(
④))		0.00
\prec)
ポーノ	0.	0	0:	61
山又 7	360		360	0.09
財産収入				
田	0	0	0	0.00
大田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田				0.
国県	01	(01	1
菜菜	162)	162	0.04
使用数)
金金	33	34	2.5	26
祖祖	3, 98	31, 084	5, 06	93.97
分負	343, 983	3	399, 151 375, 067	
	354, 687	464	151	100.00
111111111	54,	44, 464	99,	100
/	က		3	
項	黄	萬		%
	五	132		₩
/	線	常備消	111111111111111111111111111111111111111	成比。
$\mid / \mid \mid$	備	常備		斑
$\bigvee \otimes \mathbb{X}$	疶	非		構
/ <u> </u>				

警 防

警 防

1. 消防機械配置状況

R4. 4. 1現在

		種別	消	小型動	積	小付型動水	救助	高救	指	広	1	
			防	カポン	載	力 ポ 槽 ン	工 作	規急	令	報	輪	計
所	属		車	プ	車	プ車	車	格車	車	車	車	
	消	防署	2	2	2	1	1	3	1	1	2	15
	消	防団本部							1	1		2
	奈	第 1 分 団	1	2	1							4
	奈半利町	第 2 分 団	1	2	1							4
消	町	第 3 分 団	1	2	1							4
		田野町	2	2	1							5
防	4	安 田 分 団	1	2	1							4
	安田田	東島分団	1	2	1							4
団	町	中山分団	1	2	1							4
		北 川 村	1	2	1							4
	馬	馬路分団	1	3	1							5
	馬路村	魚梁瀬分団	1	3	1							5
		合計	13	24	12	1	1	3	2	2	2	60

	/ 113	103.4 4 2 11 2	リ 甲 寺性別衣						K4. 4. 1児仕
所	 属	区分	種別	級別	年式	車名	ポンプ 製造所	馬力 数	購入 配車年月日
			普通ポンプ車	A 2	2011	日 野	小川	150	H24. 3. 2
		中	普通ポンプ車	A 2	2010	日 野	森田	150	H23. 3. 22
			小型動力ポンプ付水 槽 車	В 2	2007	日 野	富士ロビン	180 (62)	H19. 11. 26
		芸	救 助 工 作 車(資機材搬送車)	4WD	2017	日 野	_	136	H29. 1. 27
			積 載 車	4WD	2017	日 野		136	H29. 8. 17
		2alv	軽四積載車	4WD	2021	ダイハツ		39	R3.1.29
		消	指 令 車	4WD	2007	ニッサン	_	137	H19. 3. 6
			高規格救急車	4WD	2009	トヨタ	_	151	H21. 12. 4
		防	高規格救急車	4WD	2022	トヨタ	_		R 4. 1. 20
			高 規 格 救 急 車	4WD	2014	トヨタ	_	151	H27. 3. 26
		署	軽四広報車	2WD	2013	三 菱	_	42	H25. 8. 27
			カブ(2台)		1988 2013	ホンダホンダ	_		S 63. 11. 28 H25. 9. 27
	消	防団本部	指 令 車防災広報車	4WD 2WD	2018 2014	スバルニッサン	_	136 85	H30. 12. 13 H26. 2. 26
	奈	第1分団	普通ポンプ車	A 2	2013	トヨタ	日本機械	160	H25. 11. 19
 消	奈半利町	第2分団	普通ポンプ車	A 2	2014	トヨタ	日本機械	160	H26. 11. 13
	町	第3分団	普通ポンプ車	A 2	2006	トヨタ	吉 谷	150	H18. 3. 3
	田田	野町	普通ポンプ車	A 2	2011	トヨタ	日本機械	150	H24. 3. 27
防			普通ポンプ車	A 2	1991	ニッサン	森 田	160	H3. 10. 28
	安	安田分団	普通ポンプ車	A 2	2012	トヨタ	小 川	150	H24. 10. 26
	日町	東島分団	普通ポンプ車	A 2	2007	トヨタ	日本機械	150	H19. 11. 22
団		中山分団	普通ポンプ車	A 2	2006	トヨタ	小 川	150	H18. 11. 22
	北	川村	普通ポンプ車	A 2	2005	トヨタ	ナカムラ消防化学	150	H17. 12. 26
	馬路	馬路分団	普通ポンプ車	A 2	2010	日 野	小 川	160	H22. 8. 31
	村	魚梁瀬分団	普通ポンプ車	A 2	2018	日 野	森 田	136	H30. 11. 1

所		区分	名称	級別	年式	ポンプ 製造所	ポンプ 形式	馬力数	購入年月日
Nec		7 +	ラビット	C-1	1997	富士ロビン	P381	15	H9. 12. 19
消		防 署	シバウラ	C-1	2021	芝浦	FT300M	12	R 3. 1. 29
	奈	笠 1 八口	シバウラ	B-3	2019	芝浦	FF450ZXI	40	H31. 2. 21
	が	第 1 分 団	シバウラ	C-1	2019	芝浦	FT300M	12	H31. 2. 21
	半	笠 0 八 🖂	シバウラ	B-3	2004	芝浦	SF656MZ	58	H16. 3. 8
	利	第2分団	ラビット	C-1	2004	富士重工業	P382M	15	H16. 3. 8
	町	第 2 八 国	ラビット	B-3	2010	富士重工業	Fi7000	44	H23. 2. 10
	шĵ	第 3 分 団	ラビット	C – 1	2010	富士重工業	P383S	12	H23. 2. 10
	ш	野町	シバウラ	B-3	2008	芝浦	SF656AZ	58	H20. 3. 31
消	田	到一門	ラビット	C-1	1999	富士ロビン	P381	15	H11. 10. 14
	安	安田分団	ラビット	B-3	2016	富士ロビン	P477	62	H28. 2. 2
	女	女 田 万 団	ラビット	C-1	2016	富士ロビン	P383	18	H28. 2. 2
防		中 白 八 日	トーハツ	B-2	2018	トーハツ	VF63AS	30	H30. 2. 22
INJ	ш	東島分団	シバウラ	C-1	2018	芝浦	FT300M	12	H30. 2. 22
	町	中山分団	トーハツ	B-2	2018	トーハツ	VF63AS	30	H30. 2. 22
	ш1		シバウラ	C-1	2018	芝浦	FT300M	12	H30. 2. 22
団	北	川村	シバウラ	B-3	2017	芝浦	B716	40	H29. 2. 23
	1	川竹	シバウラ	C-1	2017	芝浦	C505	11	H29. 2. 23
	馬		シバウラ	B-2	2003	芝浦	B716	62	H15. 7. 23
	一场	馬路分団	シバウラ	C-1	2003	芝浦	TF516	15	H15. 7. 23
	路		ラビット	C-1	2010	マキタ沼津	P383S	12	H22. 8. 31
	岭		ラビット	B-2	2009	マキタ沼津	Fi8000S	43	H21. 3. 23
	村	魚梁瀬分団	トーハツ	C-1	2018	トーハツ	2WF55A	11	H30. 11. 1
	↑TJ		ラビット	C-1	2009	マキタ沼津	P382M	15	H21. 3. 23

(3) 積載車種別表

R4. 4. 1現在

所	属	Z	分		車名		種	別		年式	馬力数	購入年月日
消		防	署	日	野	普	通	四	駆	2017	136	H29. 8. 17
	奈	第 1	分団	<u>۲</u>	ヨ タ	普	通	四	駆	2019	144	H31. 2. 21
	半利	第 2	分団	Ξ	ッサン	普	通	四	駆	2004	105	H16.3.8
消	町	第 3	分団	<u>۲</u>	ヨ タ	普	通	四	駆	2010	144	H23. 2. 10
	田	野	町	Ξ	ッサン	普	通	匹	駆	2008	130	H20. 3. 31
17-1-	安	安 田	分 団	7	ヨ タ	普	通	四	駆	2015	144	H28. 2. 2
防	田	東 島	分 団	7	ヨ タ	普	通	四	駆	2018	144	H30. 2. 22
	町	中山	分 団	<u>۲</u>	ヨ タ	普	通	匹	駆	2018	144	H30. 2. 22
団	北	Ш	村	<u>۲</u>	ヨ タ	普	通	四	駆	2017	144	H29. 2. 23
	馬	馬路	分団	=	ッサン	普	通	四	駆	2003	105	H15. 7. 23
	路 村	魚梁滩	順分団	三	菱	普	通	四	駆	2009	110	H21. 3. 23

R4. 4. 1現在

							Æ	引波	数	F	3 F	<u> </u>	空中線				 本
'	局	0)) 1	種	別	ŀ	1	2	3	4	5	6	電力	呼出名称		及び車輌名	許可 設置年月日
			tel.				0	0	0	0	0	0	20W	ちゅうげいしょうぼう		消防本部	H27. 3. 20
;	基		地		局	Ī	0	0	0	0	0	0	20W	ちゅうげいしょうぼううま	じ	馬路分所	H27. 3. 20
陸	上,	移重		j (可搬)	0	0	0	0	0	0	5 W	ちゅうげいしょうぼうかはん	ん	消防本部	H27. 3. 20
車	載	型	無	線	装	置	0	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう 1		消 防 1 号 車	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう 2	2	消防工作車	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう 3	3	消 防 3 号 車	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう 4	1	水 槽 車	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう 5	5	指令車(団本部)	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう 6	3	指令車(分所)	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう 9	9	積 載 車	H27. 3. 20
携	帯	型	無	線	装	置	0	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう 10	0	消防署 携帯	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう 1	1	消防署 携帯	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	\circ	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう 1:	2	消防署 携帯	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう 1:	3	消防署 携帯	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう 14	4	消防署 携帯	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう 1	5	消防署 携帯	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう 10	6	消防署 携帯	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	\circ	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう 1'	7	消防署 携帯	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう 18	8	消防署 携帯	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	\circ	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう 19	9	消防署 携帯	H27. 3. 20
			IJ				0	\circ	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう 20	0	消防署 携帯	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう 2	1	消防署 携带	H27. 3. 20
車	載	型	無	線	装	置	0	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいきゅうきゅう 1	L	高規格救急車	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいきゅうきゅう 2	2	高規格救急車	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいきゅうきゅう 3	3	高規格救急車	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう 30	0	田野町消防団消防車	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	\circ	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう 3:	1	田野町消防団消防車	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう 3:	2	田野町消防団積載車	H27. 3. 20
携	帯	型	無	線	装	置	0	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう 3!	5 B	田野町消防団 携帯	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう 30	6 B	田野町消防団 携帯	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう 3'	7 E	田野町消防団 携帯	H27. 3. 20
車	載	型	無	線	装	置	0	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう 40	0	安田分団消防車	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう 4:	1	安田分団積載車	H27. 3. 20
携	帯	型	無	線	装	置	0	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう 4:	2	安田分団 携帯	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう 4:	3	安田分団 携帯	H27. 3. 20
車	載	型	無	線	装	置	0	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう 4	5	東島分団消防車	H27. 3. 20

R4. 4. 1現在

	局	の	1	锺	別			波。			3]		空中線	呼出名称		設置場所	許可年月
	+1\	TÜÜ	frrt	√ 1′⊐	٠١-١-		1	2	3	4	5	6	電力	,		及び車輌名	設置日
<u> </u>	., .			線	装	置	0	0	0	0	0	\circ	10W	ちゅうげいしょうぼう	46	東島分団積載車	H27. 3. 20
携	帯	型	無	線	装	置	0	\circ	\circ	0	0	\circ	2 W	ちゅうげいしょうぼう	47	東島分団 携帯	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう	48	東島分団 携帯	H27. 3. 20
車	載	型	無	線	装	置	0	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう	50	中山分団消防車	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう	51	中山分団積載車	H27. 3. 20
携	帯	型	無	線	装	置	0	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう	52	中山分団 携帯	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	\circ	2 W	ちゅうげいしょうぼう	53	中山分団 携帯	H27. 3. 20
車	載	型	無	線	装	置	0	0	\bigcirc	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう	60	第1分団消防車	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう	61	第1分団積載車	H27. 3. 20
携	帯	型	無	線	装	置	0	0	\bigcirc	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう	62	第1分団 携帯	Н27. 3. 20
			IJ				\circ	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう	63	第2分団 携帯	Н27. 3. 20
車	載	型	無	線	装	置	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	\circ	10W	ちゅうげいしょうぼう	65	第2分団消防車	Н27. 3. 20
			IJ				\circ	0	\circ	0	0	\bigcirc	10W	ちゅうげいしょうぼう	66	第2分団積載車	Н27. 3. 20
携	帯	型	無	線	装	置	0	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう	67	第2分団 携帯	Н27. 3. 20
			IJ				\circ	0	\bigcirc	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう	68	第2分団 携帯	Н27. 3. 20
車	載	型	無	線	装	置	\bigcirc	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう	70	第3分団消防車	Н27. 3. 20
			IJ				\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	\circ	10W	ちゅうげいしょうぼう	71	第3分団積載車	Н27. 3. 20
携	帯	型	無	線	装	置	0	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう	72	第3分団 携帯	Н27. 3. 20
			IJ				\circ	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう	73	第3分団 携帯	Н27. 3. 20
車	載	型	無	線	装	置	\circ	0	\bigcirc	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう	80	北川村消防団消防車	Н27. 3. 20
]]				\bigcirc	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう	81	北川村消防団積載車	Н27. 3. 20
携	帯	型	無	線	装	置	\circ	0	\bigcirc	0	0	\circ	2 W	ちゅうげいしょうぼう	85	北川村消防団 携帯	Н27. 3. 20
			IJ				0	0	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	2 W	ちゅうげいしょうぼう	86	北川村消防団 携帯	Н27. 3. 20
車	載	型	無	線	装	圃	0	0	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	10W	ちゅうげいしょうぼう	90	馬路分団消防車	Н27. 3. 20
			IJ				0	0	\bigcirc	\bigcirc	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう	91	馬路分団積載車	Н27. 3. 20
携	帯	型	無	線	装	置	0	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう	92	馬路分団 携帯	Н27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう	93	馬路分団 携帯	H27. 3. 20
車	載	型	無	線	装	置	0	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう	100	魚梁瀬分団消防車	H27. 3. 20
]]				0	0	0	0	0	0	10W	ちゅうげいしょうぼう	101	魚梁瀬分団積載車	H27. 3. 20
携	帯	型	無	線	装	置	0	0	0	0	0	0	2 W	ちゅうげいしょうぼう	102	魚梁瀬分団 携帯	H27. 3. 20
			IJ				0	0	0	0	0	\bigcirc	2 W	ちゅうげいしょうぼう	103	魚梁瀬分団 携帯	H27. 3. 20

3. 消防水利状况

R4. 4. 1現在

区分		消火栓				防火	水槽		
	50mm	C.F	∄ I.	20 m³	20㎡以上	30㎡以上	40㎡以上	50 m³	∄ I.
町村	以下	65mm	計	未満	30㎡未満	40㎡未満	50㎡未満	以上	計
奈 半 利 町	1	101	102	0	5	1	34	7	47
田野町	2	94	96	1	2	0	32	9	44
安 田 町	44	77	121	4	25	7	44	12	92
北 川 村	17	100	117	0	0	1	38	3	42
馬路村	17	58	75	3	2	1	26	5	37
計	81	430	511	8	34	10	174	36	262

4. 気象通報受診状況(高知地方気象台調)高知県東部(安芸)地区

R3. 1. 1~R3. 12. 31

種別			月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
風	雪 注	意	報	1	1										1	3
強	風 注	意	報	3	4	7	5	5	1		3	1	2	2	4	37
大	雨 注	意	報			3	1	3		1	8	3				19
大	雪 注	意	報	1											1	2
高	潮注	意	報		1	5	2		1	6	12	23	10	5		65
波	浪 注	意	報	1	2	4	3	3	1	1	7	2	1	2		27
洪	水 注	意	報				1	3		2	5	4				15
着	雪 注	意	報													0
乾	燥 注	意	報	3	2								1	2	4	12
濃	霧注	意	報			1		1								2
霜	注	意	報			2	4									6
高	温 注	意	報			1		2	4		1					8
融	雪 注	意	報													0
低	温 注	意	報	2												2
着	氷 注	意	報													0
雷	注	意	報	3	3	5	6	4	10	6	11	5	4	5	1	63
竜	巻 注	意情	新報													0
暴	風 警		報													0
暴 風	雪 警		報													0
大	雨警		報			1				1	3	2				7
大	雪 警		報													0
高	潮警		報													0
波	浪 警		報								1					1
洪	水 警		報									1				1

5. 救助出動状況

R3. 1. 1~R3. 12. 31

事故別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
火災事故													0
交 通 事 故	1	1				2		1			1		6
水難事故								1					1
風水害等自然災害			1										1
機械による事故		1											1
建物等による事故													0
ガス及び酸欠事故													0
破 裂 事 故													0
そ の 他	1		1					1	1				4
合 計	2	2	2	0	0	2	0	3	1	0	1	0	13

火 災 統 計

※焼損面積欄の()内の数値は焼損表面積

. 31		- 1				141				8	109				258
R3. 1. 1∼R3. 12. 31	F円)	その色								8					∞
R3. 1	晉 額 (千円)	申厄(希祖)									109				109
	損害	林町													
		無参				141									141
	積	その他 (m³) (表) (素)	109.8	345						12.1	1.88				468.78
	損 面	林野 (a)													
	海	建 (m ²) (表) (表)				35.59 (9.18)									35.59 (9.18)
	者数	負傷者				П									1
	死傷者数	宏													
	ç	り災者数				1									1
	6	災世帯教				-									П
	1	焼損棟数				3									က
		その街								1					က
	L)	身 一													
1111 III	出火件数	曲 恒									1				П
تهر	出人	本													
资		世 物													-
※※		111111111111111111111111111111111111111				П				1	1				ro
人 災 統 計 1.発生状況		月別	1	2	က	4	2	9	2	8	6	10	11	12	111111111111111111111111111111111111111

区分 年次	件数	焼	損面	積	損害見積額	(千円)
TA 01 F	4	建物	112. 00 m²			840
平成 21 年	4	林 野	; 0a			0
## 00 F	0	建物	164. 00 m ²			1, 485
平成 22 年	2	林 野	; 0a			0
TH 02 F	0	建物	134. 60 m²			1, 588
平成 23 年	9	林 野	oa 0a			0
亚出 0.4 年	2	建物	$0\mathrm{m}^2$			560
平成 24 年	3	林 野	; 25a			9,000
亚出 0.5 年	G	建物	226. 32 m²			10, 936
平成 25 年	6	林 野	0.81a			316
亚出 26 年	G	建物	137. 50 m²			13, 589
平成 26 年	6	林 野	0. 51a			0
平成 27 年	11	建物	595. 44 m²			86, 983
平成 27 平	11	林 野	9a			0
亚出 20年	C	建物	157. 01 m²			36, 068
平成 28 年	6	林 野	; 15. 2a			0
TH 00 F	7	建物	269. 56 m²			11, 459
平成 29 年	1	林 野	9a			0
亚出 20 左	Г	建物	278. 69 m²			5, 059
平成 30 年	5	林 野	9a			0
令和 元 年	5	建物	256. 1 m²			2, 616
令和 元 年	O O	林 野	, 1,747a			1, 300
令和 2 年	年 7		61. 36 m²			707. 5
令和 2 年	1	林 野	. 1. 8a			3
令和 3 年	5	建物	35. 59 m²			258
12 J.H 23 +	υ	林 野	7			

※建物の損害額は車両・船舶・その他も含む

町村		年次	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	
奈	半利	」町	0	1	1	2	3	4	2	1	3	2	19
田	野	町	0	2	3	0	1	2	2	0	1	1	12
安	田	町	1	2	0	9	0	1	0	1	2	2	18
北	Ш	村	1	0	0	0	2	0	0	3	1	0	7
馬	路	村	1	1	2	0	0	0	1	0	0	0	5
	計		3	6	6	11	6	7	5	5	7	5	61

4. 地域別火災状況・原因

R3. 1. 1~R3. 12. 31

				I	R3. 1. 1~R3. 12. 31
出 火 (月・日・時・分)	発生町村	火災種別	焼損面積 (表面積)	損害額(千円)	出火原因
1月21日 13時50分	奈半利町	その他	109.8 m²		枯草に火を点け風で延 焼
2月12日 13時20分	奈半利町	その他	345 m²		ゴミ、枯草に火を点け 放置
4月16日 17時30分	安田町	建物	35.59 m ² (9.18 m ²)	141	不明
8月7日 13時50分	安田町	その他	12.1 m²	8	不明
9月22日 10時00分	田野町	車両	1.88 m²	109	タバコの不始末
		建物	35.59 m ² (9.18 m ²)	141	
		林 野			
合 計		車両(船舶)	1台 (1.88㎡)	109	
		その他	466.9 m²	8	
		4 4			

救 急 統 計

救 急 統 計 1. 覚知別教急出場状況

R3. 1. 1~R3. 12. 31

党知別	月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
出場	回数	79	59	67	60	59	59	71	73	58	58	70	81	794
救 急	件数	70	52	65	58	56	51	65	71	56	57	68	73	742
搬送	人 員	70	52	65	58	56	51	65	71	56	58	68	75	745
専用	出場回数	45	29	26	26	31	29	40	32	31	28	29	38	384
電話	搬送人員	43	25	25	26	30	26	37	31	31	28	29	36	367
携帯	出場回数	25	18	27	21	18	18	20	33	19	22	27	29	277
1 1 9	搬送人員	21	17	26	20	17	16	18	32	17	22	27	25	258
加入	出場回数	4	6	9	11	8	9	8	5	5	5	9	9	88
電話	搬送人員	3	5	9	10	8	6	7	5	5	5	7	9	79
駆け	出場回数	4	4	5	2	1		3	3	3	3	3	4	35
込み	搬送人員	3	4	5	2	1		3	3	3	3	3	4	34
数 宏	出場回数	1	1			1	1						1	5
警 察	搬送人員						1						1	2
消防	出場回数		1											1
無線	搬送人員		1											1
その他	出場回数						1							1
ての他	搬送人員						1							1

2. 曜日別救急出場状況

R3. 1. 1~R3. 12. 31

月別曜日別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
日	10	8	6	6	10	7	12	8	14	7	7	6	101
月	13	5	10	8	7	9	8	14	11	8	15	8	116
火	10	12	12	6	6	11	14	16	11	6	13	13	130
水	14	12	9	6	9	10	8	10	9	22	10	11	130
木	7	7	7	13	5	6	7	4	3	8	10	12	89
金	13	5	8	12	7	14	14	10	5	4	7	18	117
土	12	10	15	9	15	2	8	11	5	3	8	13	111
計	79	59	67	60	59	59	71	73	58	58	70	81	794

3. 事故別救急出場状況

事政別教忌山場认仇 R5. 1. 1~ R5. 12. 31																	
事故別		_		月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
出	· 場	口	数	Ţ	79	59	67	60	59	59	71	73	58	58	70	81	794
救	急	件	数	ζ	70	52	65	58	56	51	65	71	56	57	68	73	742
搬送	人	員	5	月	41	21	34	28	34	24	34	39	30	30	28	37	380
				ズ	29	31	31	30	22	27	31	32	26	28	40	38	365
不	搬				9	7	2	2	3	8	6	2	2	1	2	8	52
急	出	場	口	数	51	31	44	31	39	31	40	48	35	29	41	48	468
岸	搬		送	男	28	12	24	15	18	10	22	24	17	16	17	22	225
病	人	TH	<u>員</u>	女	17	14	19	16	18	15	14	23	17	13	22	19	207
交通	出	場	回回	数	5	4	1	6	2	5	1	2	1	2	4	5	38
事故	搬人		送員	男女	5	1 2	1	3 2	2	1		2	1	3	4	3	22 15
\vdash	<u>八</u> 出	場	<u>月</u> 回	数	11	9	9	13	3	8	16	12	11	15	12	7	126
一般	_ <u>山</u> 搬	*///J	<u>四</u> 送	男	3	3	2	4	2	3	7	7	6	6	5	3	51
負傷	人		員	女	8	5	7	8	1	5	8	5	4	8	7	5	71
労働	出	場	□	数	1	3	2	1		1		1		3		1	13
75 123	搬		送	男	1	3	2	1		1		1		2		1	12
災害	人		員	女										1			1
運動	出	場	口	数												1	1
	搬		送	男													
競技	人		員	女													
加	出	場	口	数						1				1			2
害	搬		送	男										1			1
	人山	1 13	<u>員</u>	女数								1					1
水難	出	場	江	数男								1					1 1
事故	搬人		送員	女								1					1
自損	出	場	回	数	1												1
	搬	<i>''</i> // 3		男	1												1
行為	人		員	女													
火災	出	場	口	数				1									1
	搬		送	男				1									1
事故	人		員	女													
自然	出	場	口	数													
\\\\ \\	搬		送	男													
災害	人	[.P	<u>員</u>	女		10	1.0			10					10	10	107
転		場	回回	数	7	12	10	8	15	12	14	8	11	8	13	19	137
院	搬人		送員	男女	3	10	5 5	4	12	6	5 9	$\frac{4}{4}$	6 5	5 3	6	8	66
	<u>八</u> 出	場	<u>月</u> 回	数	$\frac{4}{3}$	10	1	4	3	1	9	1	υ	J	(11	71 6
その	 搬	*///J	<u>凹</u> 送	男	J		1			1		1					
他	人		員	女													
\Box			- `	1/		l	l	1	l								

事故別救急出場状況 その2

○事故別出場状況内の転送

			.,. ,						
急	出場	,口	数	3	一般	出‡	昜叵	数	1
	搬	送	男	2		搬	送	男	1
病	人。	員	女	1	負傷	人	員	女	
交通	出場	景巨	数	1	7-	出	昜叵	数	1
	搬	送	男	1	その他	搬	送	男	1
事故	人 .	員	女		1111	人	員	女	

○事故別出場状況内の救急救助

交通	出場回	回数	6	労働	出	昜回	数	2
	搬送	男	4		搬	送	男	2
事故	人員	女	2	災害	人	員	女	
一般	出場回	回数	2	7-	出	昜回	数	1
	搬送	男	2	その他	搬	送	男	1
負傷	人員	女		1111	人	員		

4. 傷病程度状況

R3. 1. 1~R3. 12. 31

			月別													
区分	1	生	別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
			男	21	6	15	6	11	5	10	15	7	11	8	15	130
軽	症		女	15	14	13	16	6	11	12	16	8	11	13	15	150
			小計	36	20	28	22	17	16	22	31	15	22	21	30	280
			男	17	12	15	19	15	15	17	15	19	10	14	15	183
中	症		女	11	15	15	10	12	15	15	14	13	12	16	16	164
			小計	28	27	30	29	27	30	32	29	32	22	30	31	347
			男	2	3	4	1	3	4	3	7	4	8	4	4	47
重	症		女	3	1	2	4	2	1	3	2	4	5	10	5	42
			小計	5	4	6	5	5	5	6	9	8	13	14	9	89
			男				1	3		3	2		1	1	2	13
死	亡		女		1			2						1	2	6
			小計		1		1	5		3	2		1	2	4	19
			男	1			1	2		1				1	1	7
そ	の他		女			1				1		1				3
			小計	1		1	1	2		2		1		1	1	10
	計		男	41	21	34	28	34	24	34	39	30	30	28	37	380
	рl		女	29	31	31	30	22	27	31	32	26	28	40	38	365
	合		計	70	52	65	58	56	51	65	71	56	58	68	75	745

															12.01
	事; 		火災	自然	水難	交通	労働	運動	一般	加害	自損	急病	転院	その:	計
区分	傷病程	变	事故	災害	事故	事故	災害	競技	負傷	лг г	行為	心が	料公門工	他	ΠI
	死	亡													
新	重	症													
生	中	症													
	軽	症													
児	その	他													
	計	•													
	死	亡													
乳	重	症											1		1
ζ±.	中	症													
幼	軽	症							2			5			7
児	その	他													
	計	•							2			5	1		8
	死	亡													
少	重	症											1		1
	中	症													
	軽	症				2			3			3	1		9
年	その	他													
	計	-				2			3			3	2		10
	死	亡			1							2			3
成	重	症				1	3		2			4	1		11
	中	症				3	4		5	1	1	29	12		55
	軽	症				15	4		12			51	3		85
人	その	他										1			1
	計	•			1	19	11		19	1	1	87	16		155
	死	亡				1			1			13	1		16
老	重	症							14			33	29		76
1 [中	症	1			6	1		41			167	76		292
	軽	症				9	1		41			119	9		179
人	その	他							1			5	3		9
	計	•	1			16	2		98			337	118		572
総	計	+	1		1	37	13		122	1	1	432	137		745

月別													
時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
0 ~ 1	1	1	1	1	3	4	4		2	1			18
1 ~ 2	2	1		4	1	1	1	1			2		13
2 ~ 3		1	2		1		2	1	1	1			9
3 ~ 4		1	2		2	2	1		1	2	1	5	17
4 ~ 5			1		1	2		1	1		1		7
5 ~ 6	1	2	3	1			5	1	1	1		1	16
6 ~ 7	1	2	1	1		1	1	2			2	1	12
7 ~ 8	1		2	3	2	2	1	3	1	1	4	6	26
8 ~ 9	5	4	2	7	4	1	7	7	2	4	5	3	51
9 ~ 10	9	6	3	5	3	6	9	9	2	2	5	9	68
10 ~ 11	6	2	11	6	7	2	1	5	7	3	5	7	62
11 ~ 12	4	10	3	1	4	4	2	6	2	4	4	4	48
12 ~ 13	9	2	5	4	5	3	7	6	6	8	10	9	74
13 ~ 14	4	5	3	4	7	3	4	1	5	3	5	3	47
14 ~ 15	2	4	1	2	2	5	4	5	3	4	4	4	40
15 ~ 16	6	1	4	2	2	8	3	5	6	5	5	2	49
16 ~ 17	3	5	5	2	2	1	5	1	4	2	1	3	34
17 ~ 18	5	3	6	3	3	4	2	5	2	6	3	6	48
18 ~ 19	8	2	5	3	1	2	4	7	4	5	5	5	51
19 ~ 20	2	2	2	4	2	2	5	4	1	1		3	28
20 ~ 21	2	1	2	2	3		1	1	1	1	1	2	17
21 ~ 22	4		1	2	1	2		1	1	2	2	4	20
22 ~ 23		3	2	1	3	3	1	1	4	2	4	2	26
23 ~ 24	4	1		2		1	1		1		1	2	13
合 計	79	59	67	60	59	59	71	73	58	58	70	81	794

7. 年間別救急出場

期間 (1.1~12.31)

区分		- Hr E 14- Wh		搬送人員	
年別	出場件数	救急件数	計	男	女
平成 19 年	624	587	599	328	271
平成 20 年	639	610	629	319	310
平成 21 年	679	648	658	348	310
平成 22 年	687	655	658	358	300
平成 23 年	720	684	690	383	307
平成 24 年	661	620	625	348	277
平成 25 年	730	680	689	348	341
平成 26 年	685	653	668	339	329
平成 27 年	749	701	705	344	361
平成 28 年	818	788	794	380	414
平成 29 年	767	728	741	331	410
平成 30 年	804	763	769	409	360
平成 31 年 (令和元年)	789	741	745	386	359
令和 2年	778	741	745	357	388
令和 3年	794	742	745	380	365

8. 住民に対する応急手当普及啓発活動実施状況

R3. 1. 1~R3. 12. 31

区分	受講人員	講習回数		普及	啓 発 用	資機材	すの 保	有状況	1
普通救命講習	16	3	蘇生	訓練用人	.形数	AEDトレーニ	展示用	液晶	オーハ゛ーヘット゛
普及員講習	0	0	成人用	乳児用	幼児用	ング、ユニット	パネル	じジョン	プ゜ロシ゛ェクター
その他の講習	167	76	11	2	3	5			

9. 発生市町村別出場状況

覚知別	月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
奈 半 利		22	16	26	21	22	17	15	25	15	16	25	27	247
田野	町	29	29	21	20	24	20	32	18	20	20	24	32	289
安 田	町	17	8	7	15	9	14	14	19	15	14	14	12	158
北 川	村	8	3	9	3	1	5	7	7	5	7	6	9	70
馬路	村	1	3	4	1	3	2	2	4	3	1	1	1	26
安 芸	市	2					1							3
室戸	市							1						1
合	計	79	59	67	60	59	59	71	73	58	58	70	81	794

予 防

1. 防火対象物一覧表

R4.3.31現在

取						1
図 図 図 図 図 図 図 図 図 図		_				In the table and the
図			政令区分			
□ 1項	項 \ □	$\vec{\underline{x}}$	_			選 仕 届 数
1項 ロ 公会堂又は集会場 8 8 7 イキャパレー・カフェー・ナイトクラブその他これらに類するもの ロ 遊戯場又はダンスホール 1 1 1 ハ 性風俗関連特殊営業店舗類 カラオケボックス、個室等において業務を営む 店舗類 2 7 4 6令・料理店その他これらに類するもの ロ 飲食店 百貨店・マーケット・その他物品販売業を営む 店舗又は展示場 19 11 12 5項 イ 病院・ホテル・宿泊所その他これらに類するも のの お客舎・下宿又は共同住宅 27 7 4 4 10 9 6項 工 内病院・診療所又は財産所 27 6 2 4 4 10 9 6項 老人福祉施設、有料老人ホーム、介護老人保健施設、児童福祉施設 (要介護通所施設を除く) 27 2人福祉センター 第6 要待護・審修等・審修等・管を除く,通所施設 20 15 12 14 7項 本の機関のは特別支援学校 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		分		以上)	釵	
2項 日 公会室又は集会物	1 百	イ		4	3	3
2項 1 九らに類するもの 1 1 1 ハ性風俗関連特殊営業店舗類 カラオケボックス、個室等において業務を営む店舗類 3項 イ 待合・料理店その他これらに類するもの 飲食店 9 9 4 4項 百貨店・マーケット・その他物品販売業を営む店舗又は展示場	1 切	口		8	8	7
		1				
2項 ハ 性風俗関連特殊営業店舗類 カラオケボックス、個室等において業務を営む店舗類 1項 行待合・料理店その他これらに類するもの 1項 百貨店・マーケット・その他物品販売業を営む店舗双は展示場店舗双は展示場店舗で、一方ででである。 1項 19 11 12 5項 イ 施館・ホテル・宿泊所その他これらに類するものののである。下宿又は共同住宅である。下宿又は共同住宅できた。 27 7年 イ 病院・診療所又は助産所を持て、一方護老人保健施設、児童福祉施設(要介護通所施設を除く)の表人ディサービスセンター、老人福祉センター等(要介護、重度障害者を除く通所施設)ののできた。 15 12 14 10 9項 8 8項 20 12 13項 1 1 10項 20 12 13 11項 20 2 1 11項 20 2 1 11項 1 1 1 12項 1 1 1 13項 1 1 1 13項 1 1 1 13項 2 1 1 14項 2 0 0 15項 1 1 1 1 1 1 1 1		- 1				
	2項	口	— · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1	1	1
3項 イ 待合・料理店その他これらに類するもの 9 9 4 4項 百貨店・マーケット・その他物品販売業を営む店舗又は展示場 19 11 12 5項 イ 旅館・ホテル・宿泊所その他これらに類するもののののでは、できな療所又は財産所のののでは、できな療所又は財産所のできる。 27 7 4 4 病院・診療所又は財産所のできる人保健施設、児童福祉施設(要介護通所施設を除く)を人産人でオーディンセンター、老人福祉センター等(要介護、重度障害者を除く通所施設)の、老人デイサービスセンター、老人福祉センター等(要介護、重度障害者を除く通所施設)ので、後、東原管害者を除く通所施設のできる。 15 12 14 7項 小学校、中学校、高等学校のできる。 20 12 13 8項 図書館、博物館、美術館その他これらに類するもののでは、またのでは、ま		ハ				
3項 ロ飲食店 9 9 4 4項 百貨店・マーケット・その他物品販売業を営む 店舗又は展示場 所館・ホテル・宿泊所その他これらに類するも のの 寄宿舎・下宿又は共同住宅 27 7 4 7 7 4 7 7 7 7 7 4 7 7 7 7 7 7 7		11				
日	って	イ	待合・料理店その他これらに類するもの			
4項 店舗又は展示場 19 11 12 5項 イ 旅館・ホテル・宿泊所その他これらに類するものののできる。・下宿又は共同住宅 27 7 4 イ 病院・診療所又は助産所と診療所又は助産所と影験、有料老人ホーム、介護老人保健施設、児童福祉施設(要介護通所施設を除く)の差人デイサービスセンター、老人福祉センター等(要介護、重度障害者を除く通所施設)に対してサービスセンター、老人福祉センター等(要介護、重度障害者を除く通所施設)に対してサービスセンター、老人福祉センター等(要介護、重度障害者を除く通所施設)に対してサービスセンター、老人福祉センター等(要介護、重度障害者を除く通所施設)に対してサービスター、老人福祉センターを対しておりて、場所館である。 1 <	3 块	口			9	4
1日舗又は展示場 14	4 項			10	11	19
5項 1 の 14 10 9 日 高宿舎・下宿又は共同住宅 27 7 4 イ 病院・診療所又は助産所 6 2 4 正 表人福祉施設、有料老人ホーム、介護老人保健施設、児童福祉施設(要介護通所施設を除く) 2 1 1 本人ディサービスセンター、老人福祉センター等(要介護、重度障害者を除く通所施設) 15 12 14 二 均離園又は特別支援学校 1 1 1 1 7項 小学校、中学校、高等学校 20 12 13 8項 図書館、博物館、美術館その他これらに類するものののののののののののののののののののののののののののでは、大部に対して、大部に対し、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に対し、大部に対し、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に対して、大部に	4 73		7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 -	19	11	12
イ 病院・診療所又は助産所 で 老人福祉施設、有料老人ホーム、介護老人保健 施設、児童福祉施設(要介護通所施設を除く) で 老人デイサービスセンター、老人福祉センター等(要介護、重度障害者を除く通所施設) で 第(要介護、重度障害者を除く通所施設) で 第(要介護、重度障害者を除く通所施設) で 15 に 12 に 14 に 14 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に	5項	イ		14	10	9
6項 老人福祉施設、有料老人ホーム、介護老人保健施設、児童福祉施設(要介護通所施設を除く) 9 8 ※ 大デイサービスセンター、老人福祉センター等(要介護、重度障害者を除く通所施設) 15 12 14 ※ (要介護、重度障害者を除く通所施設) 1 1 1 ※ (要介護、重度障害者を除く通所施設) 1 1 1 ※ (要介護、重度障害者を除く通所施設) 2 12 13 ※ (要介護、重度障害者を除く通所施設) 2 12 13 ※ (要介護、重度障害者を除く通所施設) 2 12 13 ※ (要介護、車房等校 20 12 13 ※ (事業) 2 1 1 ※ (事業) 2 1 1 ※ (事業) 2 1 1 ※ (事務) 3 2 2 ※ (事務) 3		口	寄宿舎・下宿又は共同住宅	27	7	4
6項 地設、児童福祉施設(要介護通所施設を除く) 15 12 14 ※ 大デイサービスセンター、老人福祉センター等(要介護、重度障害者を除く通所施設) 15 12 14 等(要介護、重度障害者を除く通所施設) 1 1 1 7項 小学校、中学校、高等学校 20 12 13 8項 図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの 1 1 1 9項 イ 公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場その他ロスリンので、 2 1 1 1 0項 車輌停車場・船舶・航空機の発着場 2 1 1 1 1項 神社・寺院・教会 4 0 0 1 2項 イ 工場・作業場の映画・テレビスタジオータジオーター・ 5 0 0 1 3項 イ 自動車車庫・駐車場の機の格納庫 5 0 0 1 4項 倉庫 3 0 0 1 5項 前各号に該当しない事業所の各分象物1項~4項5・6・9項のより、クラストラー・クラストラー・クー・クー・クー・クー・クー・クー・クー・クー・クー・クー・クー・クー・クー		イ	病院・診療所又は助産所	6	2	4
0項 大き人デイサービスセンター、老人福祉センター等(要介護、重度障害者を除く通所施設) 15 12 14 7項 分稚園又は特別支援学校 1 1 1 7項 小学校、中学校、高等学校 20 12 13 8項 図書館、博物館、美術館その他これらに類するものの 1 1 1 9項 イ 公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場その他ローイ以外の公衆浴場 2 1 1 10項 車輌停車場・船舶・航空機の発着場 2 1 1 11項 神社・寺院・教会 4 0 0 12項 イ 工場・作業場	C TH	口		9	8	8
二 幼稚園又は特別支援学校 1 1 1 7項 小学校、中学校、高等学校 20 12 13 8項 図書館、博物館、美術館その他これらに類するもののである。 1 1 1 9項 イ 公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場その他のイ以外の公衆浴場の子着場の発着場の特別を表現の発着場のできた。 2 1 1 1 項 神社・寺院・教会の子様・一年業場の子が大りたいでは、 37 3 8 1 3項 イ 自動車車庫・駐車場の格納庫の株所の存着場のおりた。 5 0 0 1 3項 イ 自動車車庫・駐車場の格納庫のおりた。 5 0 0 1 4項 倉庫のおりたでは、 3 0 0 1 5項 前各号に該当しない事業所のおり、 47 15 14 1 6項 イ 複合対象物1項~4項5・6・9項のより、 7 7 7 ロート記以外の複合対象物の表の対象物の表の対象を対象を表します。 2 0 0 1 7項 文化財 3 2 2 1 8項 延長50m以上アーケード 2 0 0	6 垻	ハ	老人デイサービスセンター、老人福祉センター	15	12	14
7項 小学校、中学校、高等学校 20 12 13 8項 図書館、博物館、美術館その他これらに類するもののではありた。 1 1 1 9項 イ 公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場その他のイ以外の公衆浴場の公衆浴場の発着場の理解です。 2 1 1 1 1項 神社・寺院・教会 4 0 0 1 2項 イ 工場・作業場の映画・テレビスタジオの機・回転翼航空機の格納庫 5 0 0 1 3項 イ 自動車車庫・駐車場の機・回転翼航空機の格納庫 5 0 0 1 4項 倉庫 3 0 0 1 5項 前各号に該当しない事業所のより、有力の表別を対象物を対象の複合対象物の変元の表別を対象の複合対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	-	=		1	1	1
8項 図書館、博物館、美術館その他これらに類するものの 9項 イ 公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場その他 ロ イ以外の公衆浴場 2 1 1 1 1項 車輌停車場・船舶・航空機の発着場 1 1項 神社・寺院・教会 4 0 0 1 2項 イ 工場・作業場 37 3 8 ロ 映画・テレビスタジオ 5 0 0 1 3項 イ 自動車車庫・駐車場 5 0 0 ロ 飛行機・回転翼航空機の格納庫 3 0 0 1 5項 前各号に該当しない事業所 47 15 14 1 6項 イ 複合対象物 1 項~4 項 5・6・9 項 7 7 7 7 7 7 日上記以外の複合対象物 2 0 0 1 7項 文化財 3 2 2 1 8項 延長 5 0 m以上アーケード	7項					
9項 イ 公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場その他ロイ以外の公衆浴場 2 1 1 10項 車輌停車場・船舶・航空機の発着場 4 0 0 11項 神社・寺院・教会 4 0 0 12項 イ 工場・作業場 37 3 8 口 映画・テレビスタジオ	8項		図書館、博物館、美術館その他これらに類する	1	1	1
9項 ロイ以外の公衆浴場 2 1 10項 車輌停車場・船舶・航空機の発着場 11項 神社・寺院・教会 4 0 0 12項 イ工場・作業場 37 3 8 口映画・テレビスタジオ 5 0 0 13項 イ自動車車庫・駐車場 5 0 0 14項 倉庫 3 0 0 15項 前各号に該当しない事業所 47 15 14 16項 イ複合対象物1項~4項5・6・9項 7 7 7 口上記以外の複合対象物 2 0 0 17項 文化財 3 2 2 18項 延長50m以上アーケード 3 2 2		1				
10項 車輌停車場・船舶・航空機の発着場 11項 神社・寺院・教会 4 0 0 12項 イ 工場・作業場 37 3 8 口映画・テレビスタジオ 5 0 0 13項 イ 自動車車庫・駐車場 5 0 0 14項 倉庫 3 0 0 15項 前各号に該当しない事業所 47 15 14 16項 イ 複合対象物1項~4項5・6・9項 7 7 7 口上記以外の複合対象物 2 0 0 17項 文化財 3 2 2 18項 延長50m以上アーケード 3 2 2	9項			9	1	1
11項 神社・寺院・教会 4 0 0 12項 イ工場・作業場 37 3 8 口映画・テレビスタジオ 5 0 0 13項 イ自動車車庫・駐車場 5 0 0 口飛行機・回転翼航空機の格納庫 3 0 0 15項 前各号に該当しない事業所 47 15 14 16項 イ複合対象物1項~4項5・6・9項 7 7 7 口上記以外の複合対象物 2 0 0 17項 文化財 3 2 2 18項 延長50m以上アーケード 3 2 2	10項			2	1	1
12項 イ 工場・作業場 37 3 8 ロ 映画・テレビスタジオ 7 自動車車庫・駐車場 5 0 0 工程で機・回転翼航空機の格納庫 3 0 0 14項 倉庫 3 0 0 15項 前各号に該当しない事業所 47 15 14 16項 イ複合対象物1項~4項5・6・9項 7 7 7 ロ上記以外の複合対象物 2 0 0 17項 文化財 3 2 2 18項 延長50m以上アーケード 3 2 2				4	0	0
12項 口 映画・テレビスタジオ 13項 イ 自動車車庫・駐車場 5 0 口 飛行機・回転翼航空機の格納庫 3 0 0 14項 倉庫 3 0 0 15項 前各号に該当しない事業所 47 15 14 16項 イ 複合対象物1項~4項5・6・9項 7 7 7 ロ 上記以外の複合対象物 2 0 0 17項 文化財 3 2 2 18項 延長50m以上アーケード 3 2 2		1				
13項 イ 自動車車庫・駐車場 5 0 口飛行機・回転翼航空機の格納庫 3 0 0 14項 倉庫 3 0 0 15項 前各号に該当しない事業所 47 15 14 16項 イ複合対象物1項~4項5・6・9項 7 7 7 口上記以外の複合対象物 2 0 0 17項 文化財 3 2 2 18項 延長50m以上アーケード 3 2 2	12項			0.		0
13項 ロ 飛行機・回転翼航空機の格納庫 14項 倉庫 3 0 0 15項 前各号に該当しない事業所 47 15 14 16項 イ 複合対象物 1項~4項5・6・9項 7 7 7 ロ 上記以外の複合対象物 2 0 0 17項 文化財 3 2 2 18項 延長50m以上アーケード	_	1		5	0	0
14項 倉庫 3 0 0 15項 前各号に該当しない事業所 47 15 14 16項 イ 複合対象物1項~4項5・6・9項 7 7 7 ロ上記以外の複合対象物 2 0 0 17項 文化財 3 2 2 18項 延長50m以上アーケード 3 2 2	13項			0		
15項 前各号に該当しない事業所 47 15 14 16項 イ 複合対象物 1 項~4 項 5・6・9 項 7 7 7 ロ 上記以外の複合対象物 2 0 0 17項 文化財 3 2 2 18項 延長 5 0 m以上アーケード 3 2 2	14項			3	0	0
16項 イ複合対象物1項~4項5・6・9項 7 7 7 ロ上記以外の複合対象物 2 0 0 17項 文化財 3 2 2 18項 延長50m以上アーケード 3 2 2						
16頃 ロ 上記以外の複合対象物 2 0 0 17項 文化財 3 2 2 18項 延長50m以上アーケード 3 2 2		1				
17項 文化財 3 2 2 18項 延長50m以上アーケード 3 2 2	16項					
18項 延長50m以上アーケード	17項					
$_{1}$ $_{1}$ $_{2}$ $_{3}$ $_{4}$ $_{1}$ $_{1}$ $_{2}$ $_{3}$ $_{4}$ $_{1}$ $_{1}$ $_{2}$ $_{3}$ $_{4}$			合 計	244	113	113

2. 危険物施設数

R4.3.31現在

区分			ļ	貯 店	蔥 所	-		取	扱	所
	合	小	屋	屋	屋	地	移	小	給	1
			内	外	屋外タンク貯蔵所	地下タンク	移動タンク		油	般
			貯	貯	ンク	シク	ンク		取	取
	計		蔵	蔵	貯蔵	貯蔵所	貯蔵所		扱	扱
種別		計	所	所	所	所	所	計	所	所
奈 半 利 町	7	3				1	2	4	3	1
田野町	6	4				4		2	2	
安 田 町	14	9			3		6	5	3	2
北 川 村	4	3	1	1			1	1	1	
馬路村	12	9	1			5	3	3	2	1
合 計	43	28	2	1	3	10	12	15	11	4

3. 危険物指定数量別施設

R4.3.31現在

								11	4. 3. 31	7011
区分			貯	·	籖 〕	所		取	扱	所
	合	小	 屋 内	屋 外	屋外タンク	地下タンク	移動タンク	小	給油	一般
	計		貯蔵	貯蔵	ンク貯蔵所	貯蔵	貯蔵		取 扱	取 扱
数量別		計	所	所	所	所	所	計	所	所
5倍以下	24	22	2		1	9	10	2	1	1
5倍超~ 10倍以下	6	3		1		1	1	3		3
10倍超~ 50倍以下	4							4	4	
50倍超~100倍以下	5	2			1		1	3	3	
100倍超~150倍以下	2	1			1			1	1	
150倍超~200倍以下										
200倍超~1000倍以下	2							2	2	
合 計	43	28	2	1	3	10	12	15	11	4

									NO. 1. 1		
区分			<u>, </u>	貯	蔵	所			取	扱	所
種別	合計	小計	屋外貯蔵所	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	小計	給油 取扱所	一般取扱所
設置許可											
変更許可	1								1	1	
仮 使 用 承 認	1								1	1	
仮貯蔵・仮取扱い	4	4						4			
完成検査(設置)											
完成検査(変更)	1								1	1	
水圧検査											
水張検査											
予防規程制定•変更認可											
譲渡 ・ 引渡届											
品名、数量·倍数変更届											
設置者氏名•名称変更届	8	5			3			2	3	2	1
廃 止 届											
保安監督者選·解任届											
危険物取扱者選·解任届	2	2				2					
合 計	17	11			3	2		6	6	5	1

5. 消防手数料徵収状況

R3.4.1~R4.3.31 (単位:円)

6. 建築同意件数

R3. 4. 1~R4. 3. 31

11111111	2	6		11
3	1	2		3
2				
1				
12				
11		1		П
10		1		П
6		2		2
8				
7				
9	1	2		က
5		1		П
4				
月別種別	任宅	防火対象物	その他	111111111111111111111111111111111111111

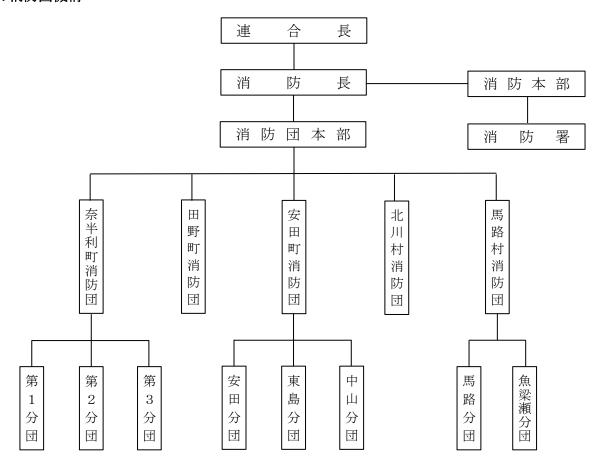
7.各種届出事務狀況

31	11111111	138	3	3	19	1			14	15	32	92	2	14	12			353
3.	3	18			1				2	3	14	14	3	2				57
R3. 4. $1 \sim R4$.	2	18			2					3	3	ರ						31
R	1	11			2							∞						22
	12	15			5				9	4	ಲ	വ						41
	11	12			П				2	2		က						24
	10	14	—		2					—	2	10		—				34
	6	7			-	-						11	-	2				26
	8	14										20		2				37
	7	12		2					2		2	10		2				31
	9	11			1							ഥ	П	П				19
	5	9			4						2	2	П		4			21
	4	15										2		3	4			25
	別	世	世	囲	· 減		囲	囲	<u></u>	世	世	世	世	世	世	四	桖	
	月				煙行		ì		揻			#1	始	拍		ാ		
			大		~ 10	鮰		好	品	Н	鮰	盘		解		の競	丑	
		#	漠	긔) め	弘	舞	浬	然物	渠	榖	₩	噩	•	痰	様の	囲	
					なったの			<u> </u>	口液			柒	田田	灔	•	る 減	誤	111111111
,		Н	•	<u></u>	5 4	糠	藍	計可	茶	無	無	筷	●	•	ゼ	to	藍	
J-77-C		1 1	斯	1	15]	<u> </u>	鮰	华	蓝	蓝	祇	A	神	#	۲ ج		
+ 1					まするぎる			弘	愛			票	榝	開	画	光	0	⟨□
i H		絽	•	\prec	シ (A) (M)	Ĭ,	整	6	簽	田田	田田	H 競	衣	色田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	11111111	スを	掛	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		浬		※ を と	~		瀬庫	量危	臤	臤	防用	×	₹	弦	Ħ	坦	
-		捯	大	型	火火	#	舞	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *		渠	渠	崇	防	防	渠	米米	鰡	

消 防 団

消防団

1.消防団機構



2. 消防団員の実員及び定員数

R4. 4. 1現在

										1(1.	1. 1.70111
	隆	皆 級	団	副	分	副	部	班	団		定
				団	団) 分 団				計	員
団	名		長	長	長	長	長	長	員		数
奈	半利	」町	1	2	3	3	3	11	27	50	65
田	野	町	1	2			2	10	14	29	33
安	田	町	1	2	3	3	3	10	36	58	65
北	Ш	村	1	2			2	5	15	25	27
馬	路	村	1	2	2	2	4	12	22	45	51
	計		5	10	8	8	14	48	114	207	241

3. 在職年数別消防団員数

R4. 4. 1 現在

在職年数団名	5 年 未 満	5 10 年 以 上 満	10 15 年以 法	15 20 年 年 上 満	20 25 年 年 上 満	25 30 年 年 以 満	30 年 以 上	計	在 職 年 数均
奈半利町	7 ^人	人 13	人 5	12	人 3	人 5	人 5	50	年 14. 9
田野町	1	8	7	3	2	2	6	29	17. 4
安 田 町	14	5	8	14	12	2	3	58	14. 3
北川村	4	6	5	4	2	1	3	25	13.8
馬路村	8	8	14	6	2	4	3	45	13. 6
計	34	40	39	39	21	14	20	207	14. 7

4. 年齡別消防団員数

R4. 4. 1 現在

												Νт. т.	1 500	
		年齢	18	21	26	31	36	41	46	51	56	61		平均
			5	5	5	5	5	5	5	5	5	以	計	年齢
団名	1		20	25	30	35	40	45	50	55	60	上		1 四19
奈	半禾	川町	人	人	_ 人	人	_ 人	人	人	人	_ 人	人	_ 人	
	一 · ·	ı1 11	0	0	5	6	5	8	12	6	7	1	50	44.8
	野	町	0	1	2	7	4	4	5	1	3	2	29	42.8
安	田	町	0	1	9	6	7	16	3	7	5	4	58	43. 1
北	Л	村	0	2	0	4	5	8	0	1	0	5	25	43. 7
1	<i>)</i> '	<u> </u>	U	۷	0	4	Ð	0	U	1	0	υ	20	43. /
馬	路	村	1	4	2	9	4	3	10	4	5	3	45	42.9
ļ,	- н	, ,	_											
	計		1	8	18	32	25	39	30	19	20	15	207	43. 5

5. 消防団員の報酬(年額)

R4. 4. 1 現在

階級区分	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	計
団員数(定数)	人 5	10	人 8	人 8	14	人 48	148	人 241
報酬(1人当たり)	千円 82.5	千円 69	千円 50.5	千円 45. 5	千円 37	千円 37	千円 36.5	_{千円} 9, 566. 5

[※] 員数は条例定員数、報酬の計は当初予算総額

		奈	き 半	利	町	F	日里	予 田	1	5	安日	日田	Ţ	-	北ノ		ţ	ļ	馬 路	各本	ţ
初	代	竹	内	友	治	小	林	浩	_	久	保	亀	喜	前	田	正	深	中	村	重	信
_	代	竹	﨑仁	<u> </u>	郎	清	岡		昇	松	本	謙	介	白	石	正	義	甫	木	義	郎
\equiv	代	岩	内	久	實	中	野	憲	助	佐	竹	恒	雄	手	島	辰	巳	清	岡		勉
兀	代	畠	中	稔	稲	藤	尾	伸	行	中	野	八	公	井	津	義	澄	中	屋	容	団
五	代	入	交	雅	昭	田	村		清	池	内	善	吉	田	村	武	雄	岩	城	義	喜
六	代	寺	尾	敏	雄	中	島	良	久	西	Щ	勝	之	田	中	勘	介	尾	原	宗	壽
七	代	山	本	耕	吉	横	田	紘		小	松	寛	之	濵	渦		學	笹	岡		保
八	代	松	岡	進	_	濱	Щ	昌	博	南		久	雄	野	中 纟	多加	實	井	上	順	_
九	代	山	村	則	成	安	岡	雄	造	中	Щ	雅	靖	井	津	丑:	郎	平	Щ		崇
+	代	久	保日	H	溜	牛	窓	恭	助					飯	尾		靖	中	屋	博	義
+-	一代	田	渕3		夫									岡	嶋	信	祐				
+-	二代	松	岡		博									田	中	静	夫				
+3	三代	宮	地		誓									井	津	信	廣				
十四	9代	土	居	敬	佳																

7. 消防団幹部名簿

R4. 4. 1 現在

所属	階	級	分団名	E	E	名	<u></u>	所属	階	級	分団名	E	E	名	7
奈	団	長		土	居	敬	佳	.,	団	長		井	津	信	廣
余	副団	長		田	中	英	雄	北	副団	長		濵	渦	孝	幸
半	副団	長		松	村	浩	=	Ш	副団	長		田	所	正	弥
利	分団	長	第1分団	大	寺	秀	人	村	部	長		坂	本	末	光
町	分団	長	第2分団	高	浜	大	地	'	部	長		植	田	敬	=
ш1	分団	長	第3分団	益	岡	基	広		団	長		中	屋	博	義
	団	長		牛	窓	恭	助	馬	副団	長		笹	岡	和	仁
田	副団	長		安	岡	憲	保	路	副団	長		岡	野	幸	平
野	副団	長		鶴	岡	_	喜	 村	分団	長	馬路分団	芝		久	義
町	部	長		大	石		聡		分団	長	魚梁瀬分団	門	田	弘	男
	部	長		手	嶋	歳	和								
	団	長		中	Щ	雅	靖								
安	副団	長		井	上	章	夫								
	副団	長		小	松	_	昭								
田	分団	長	安田分団	中	島		薫								
町	分団	長	東島分団	手	島	久	幸								
	分団	長	中山分団	齊	藤	政	光								

8.消防団の出動状況

R3. 1. 1~R3. 12. 31

	担											
	() ()	11111111111111111111111111111111111111	※ ※	うち 風水野水災	水害等	[習・訓練[風 水 害 等演習・訓練 広報・指導警防調査特別警戒捜	警防調査	寺別警戒排		索予防查察そ	その色
大 社	出動回数	71				35	9		56			4
ſ m l t	出動延人員	442				291	17		103			31
	出動回数	36				2	3		27			1
	出動延人員	112				31	24		920			7
	出動回数	73	2			35	9		18	1		11
⋥	出動延人員	808	44			466	31		72	36		159
 	出動回数	18				11	2		4			1
ال ال الح ال الح	出動延人員	150				116	4		15			15
† † **	出動回数	145				17	8		101			19
	出動延人員	491				247	59		162			53
- 1	出動回数	343	2			103	25		176	1		36
	出動延人員	2003	44			1151	105		402	36		265

9. 中芸広域連合消防団協力事業所表示

R4. 4. 1 現在

協力事業所名称	所 在 地	交 付 年 月 日
湯 浅 建 設 株 式 会 社	馬路村	平成21年5月29日
有限会社木下建設	奈 半 利 町	平成23年6月15日
有限会社磯部組	奈 半 利 町	令和元年6月1日

10. 総務省消防庁消防団協力事業所表示証交付事業所

R4. 4. 1 現在

協力事業所名称	所 在 地	交付年月日
湯 浅 建 設 株 式 会 社	馬路村	平成22年1月22日

表紙カラーガイド

『令和4年 中芸広域連合消防出初式 一斉放水の様子』

撮影場所 / 高知県安芸郡奈半利町 奈半利川左岸河川敷